

報告 6 号

教育に関する事務事業における管理執行
状況の点検と評価にかかる報告書
(平成29年度 事務事業)

平成 30 年 8 月 9 日
三股町教育委員会

《 目 次 》

1. 点検評価のあらまし	2
2. 評価シート1:教育委員会の活動	5
3. 評価シート2:教育委員会が管理執行する事務	6
4. 評価シート3:教育委員会が管理執行を教育長に委任する事務	8
5. 執行状況報告書(教育委員会が管理執行を教育長に委任する事務)	
(1) 学校教育に関すること	9
① 教育内容・指導の充実	11
② 生徒指導の充実	16
③ 学校給食の充実	21
④ 教育環境の整備	25
⑤ 教育の調査研究	30
⑥ 安全教育の徹底	32
⑦ 国際理解教育の推進	34
(2) 生涯学習に関すること	36
① 生涯学習社会づくり	36
② 社会教育の充実	41
③ 青少年教育の充実	44
④ 家庭教育の充実	49
⑤ 文化資源の保護と活用	51
(3) 文化振興に関すること	54
① 総合文化施設の管理	54
② 文化会館の利用促進	56
③ 図書館の利用促進	59
(4) 社会体育に関すること	63
① スポーツ振興と基盤の充実	63
② 青少年スポーツの振興	68
6. 学識経験者の知見	70
(元庄内中学校校長 黒木敏行氏)	

1. 点検評価のあらまし

(1) 規程

平成20年4月1日に施行された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部を改正する法律によって、教育委員会がその権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することが規定された。

(2) 点検評価の構成

評価における大きな分類として、

1. 教育委員会の活動
2. 教育委員会が管理・執行する事務
3. 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

の3つに分けて自己評価を行ったのち、学識経験者の外部評価を受けた。

特に、3については、教育基本方針・教育施策の中から重点項目を取り上げて、事務事業の執行状況を点検し、報告書を作成した。

(3) 教育長に委任する事務の分類

「3. 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」については、その手立てに応じて更に次の類型に分類する(分類の詳細は別表1に掲載)。

No.	類 型	期 間	概 要	H29 適用数
1	給付型	継続	物品・金銭を支給するもの。	0
2	サービス型	経常	教育サービスや行政サービスを経常的に提供するもの。	6
3	支援型	継続	団体の活動、機関間の連携、それらが開催するイベントを支援するもの。	8
4	イベント型	継続	自らイベントを主催して開催するもの。	8
5	事案対応型	継続	教育的な問題事案の発生を防ぎ、発生した事案に対応して解決に導くもの。	4
6	創設型	有期	目的物を作成するもの。または、施設・環境・体制を構築するもの。	5
7	管理型	経常	既存の施設・環境・体制等を保全・改修するもの。または、それらについて他者が利用するに際し対応するもの。	5

(4) 評価視点の分類

平成28年度までの総合評価を改め、平成29年度より評価視点と基準を次のとおり設定する。ただし、「教育委員会の活動」、「教育委員会が管理執行する事務」については、これまでどおりA～Dの総合評価とした。

No.	評価名	評価の視点	評点	評点の基準
1	定常評価	定常的な業務における安定性や公平性を評価する。	A	例年と比べて同様の実施ができた
			B	例年と比べてやや足りない部分があった
				実施のタイミングが少し乱れた
			C	実施の量や程度が例年の3/4以下だった
業務の一部を実施できなかった				
2	目的評価	事務事業の目的について、業務実施による効果を評価する。	A	実施により目的達成に十分な貢献をした
			B	実施と目的達成の結びつきがやや弱い
				実施体制について新たな課題が表われた
			C	実施と目的達成の結びつきが感じられない
実施体制の大きな変革が必要				
3	改善評価	前年度に掲げた課題について、改善・解決の程度を評価する。	A	従来の課題のうち重要なものを解決した
			B	課題が全て解決して無くなった
				重要課題についてある程度の進展があった
			C	いくつかの軽微な課題を解決した
D	課題解決に向けた取り組みは行った			
4	進捗評価	計画期間における業務の進捗状況の評価する。	A	課題についてまったく進展が無かった
			B	途中についても遅れがなく予定通りに進捗した
				途中で遅れがあったが最終的には間に合った
			C	計画期間の途中で遅れているが挽回可能
最終的に遅延したが影響は少なかった				
5	数値評価	数値目標の達成程度を評価する。	A	進捗遅れのため計画の修正が必要
			B	大きく遅延し、影響が大きい
				数値目標の達成にやや足りなかった
			C	数値目標の+5%～-10%程度(方向性により符号を逆転)
D	数値目標の達成にまったく足りなかった			

※ 二重枠の評点を基点として評価する。

(5) 事務事業類型と評価視点分類の関係

事務事業の類型と評価視点の関係は次のとおりとする。事務事業の類型によっては、評価不能な視点もある。

	定常評価	目的評価	改善評価	進捗評価	数値評価
給付型	○	—	△	—	△
サービス型	△	○	△	—	△
支援型	○	○	△	△	○
イベント型	—	○	△	—	○
事案対応型	○	○	△	△	△
創設型	—	△	—	○	△
管理型	○	—	△	—	—

【凡例】

- … 毎年度評価可能なもの
- △ … 発生・設定した年度のみ評価可能なもの
- … 評価不能なもの

(6) 学識経験者の知見の活用

前述の法において、「教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図る」と規定されていることから、学識経験者として元庄内中学校校長の黒木敏行氏にお願いし、自己評価および点検についてのご意見をいただいた。

(参考資料)

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2. 評価シート1:教育委員会の活動

大項目	中項目	評点	評価概要
(1) 教育委員会の会議の運営改善	① 教育委員会会議の開催回数	A	定例会を毎月1回、臨時会を7月と9月に開催した。総開催時間は36時間余り、1回平均157分に及んだ。
	② 教育委員会会議の開催事務	A	担当課長補佐が開催管理を担当し、教育委員会会議の案件集約を行い、開催前に事務局内での事前協議を綿密に行った。
(2) 教育委員会と事務局の連携	① 会議事項の事前確認	A	教育委員会会議開催日の2日前(業務日)を目安として、委員に対して資料の事前配付を行い、各委員が十分に内容を把握したうえで会議を行っている。
	② 教育長に委任している事務	A	教育長に委任している事務についても、必要に応じて事前説明を行い、また教育委員会会議にて報告を行っている。
(3) 教育委員会と首長との連携	① 教育委員の連携	A	総合教育会議が平成29年11月に開催され、町長と教育委員の意見交換が行われた。新学習指導要領について深く協議を行っている。更に、町長部局で行われる課長会議において、町長・副町長に並び教育長も臨席することで、常に連携を図っている。
	② 事務局の連携	A	重要案件については、町長部局との報告・連絡・相談に努めている。
(4) 教育委員の自己研鑽	① 研修会への参加状況	A	県内の研修会に参加し、教育委員会制度改革や他市町村教育委員会の活動等について理解を深め、資質の向上に努めた。
(5) 学校及び教育施設に対する支援	① 学校訪問	A	全ての学校を対象に計画訪問を実施し、施設の点検を行うとともに教育指導上の課題や児童生徒の実態等の把握に努めた。
	② 施設管理	B	学校施設および教育施設の外部業者点検を行い、特に緊急性の高い事案について対処した。

3. 評価シート2:教育委員会が管理・執行する事務

大 項 目	評 点	評 価 概 要
(1) 学校教育、社会教育及び社会体育に関する一般方針を定めること	A	これまでの教育施策の成果を評価し、教育施策の見直しを行い、当該年度の重点施策を示した。
(2) 学校、公民館、文化会館及び図書館の設置及び廃止を決定すること	—	平成29年度は事例なし。
(3) 教科内容及びその取扱いの大綱に関すること	A	学習指導要領に基づいた。
(4) 人事の一般方針を定め及び分限又は懲戒を行うこと	B	嚴重注意3件、文書訓告0件の計3件を実施した
(5) 校長、教員、学校事務職員、公民館長、文化会館長及び図書館長の任免を行なうこと	A	平成30年3月末の教職員の人事異動に際し、退職・転出39名(定年退職等10名)、転入・採用46名(新規採用8名)、校長採用1名、教頭昇任2名、事務局員0名の異動の内申を行った。
(6) 教育長、課長、課長補佐又はこれに相当する職の任免を行うこと	A	平成29年4月に課長(0名)及び課長補佐(2名)の任免を行った。
(7) 学校、公民館、文化会館及び図書館の敷地の設置及び変更を決定すること	—	平成29年度は事例なし。
(8) 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃を行うこと	A	三股町就学指導委員会設置規則の一部を改正する規則(H29.4.1第1号)
		三股町スクールバス管理規則(H29.4.4第2号)
		三股町立体育館施設管理規則の一部を改正する規則(H29.9.1第3号)
		三股町立学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則(H29.12.1第4号)
		三股町就学援助規則の一部を改正する規則(H29.12.1第5号)

※表は次頁に続く

大 項 目	評 点	評 価 概 要
(9) 議会の議決を経るべき議案の原案を決定すること	A	新年度予算、補正予算、契約等について、原案の決定を行った。
(10) 教育予算の見積を決定すること	A	前年度予算の執行状況及び各係ごとの要望を受け、原案の決定を行った。
(11) 要保護及び準要保護児童生徒の認定に関すること	A	経済事情及び学校長の所見を参考に、認定基準により認定した。(29年度認定者数 小学校134人、中学校89人)
(12) 学校評議員を委嘱すること	A	平成29年4月に各小・中学校から推薦のあった評議員34名を委嘱した。
(13) 社会教育委員、文化会館運営委員及び図書館協議会委員を委嘱すること	A	社会教育委員は、町内の社会教育分野で活動している方7名(男性4名、女性3名)に委嘱した。
(14) 校長、教員その他の教育職員の研修の一般方針を定めること	A	経験年数別研修を実施した。
(15) 通学区域を定めること	A	小規模特認校制度、調整区制度利用者の増加に努めた。(29年度 調整区18名、小規模特認校19名)
(16) 教科用図書を採択すること	A	平成29年度は特別な教科「道徳」の採択が適正に行われた。

4. 評価シート3:教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

大項目	中 項 目	事 務 事 業	類 型	評 点					掲 載 頁	
				年度	定常評価	目的評価	改善評価	進捗評価		数値評価
				基点	A	A	B	A		B
(1) 学校教育に関すること	① 教育内容・指導の充実	(ア) 少人数及び複式学級指導	サービス型	28 29			B B	-	/	11
		(イ) 適正な就学指導と特別支援教育	サービス型	28 29	/	B	B	-	/	12
		(ウ) 幼保小中連携推進事業	支援型 (平成29～30年度)	28 29	A	B	B	/	A	14
	② 生徒指導の充実	(ア) いじめ問題への対応	事案対応型	28 29	A	A	/	/	/	16
		(イ) 不登校問題への対応	事案対応型	28 29	A	A	/	/	※	17
		(ウ) 適応指導教室	事案対応型	28 29	A	A	C	/	B	18
	③ 学校給食の充実	(ア) 食育	サービス型	28 29	A(平成28年度は他事業と合併掲載:衛生管理)					21
		(イ) 衛生管理	管理型	28 29	A	-	B	-	-	22
		(ウ) 学校給食費未納対策	事案対応型	28 29	A	B	A	B	B	23
	④ 教育環境の整備	(ア) 勝岡小学校プレハブ教室増築	創設型 (平成28～30年度)	28 29	平成29年度より事務事業を掲載したため評価なし					25
		(イ) 学校ICT教育環境の整備	創設型 (平成28～33年度)	28 29	-	B	-	C	B	26
		(ウ) ALTを活用した外国語活動	サービス型	28 29	A	A	/	-	B	28
	⑤ 教育の調査研究	(ア) 教育研究所(タブレットパソコンの活用)	創設型 (平成29～31年度)	28 29	-	B	-	A	A	30
	⑥ 安全教育の徹底	(ア) 児童生徒の安全確保	管理型	28 29	A	-	B	-	-	32
⑦ 国際理解教育の推進	(ア) 中学生海外派遣事業	イベント型	28 29	-	A	B	-	A	34	

4. 評価シート3:教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

大項目	中 項 目	事 務 事 業	類 型	評 点					掲 載 頁	
				年度	定常評価	目的評価	改善評価	進捗評価		数値評価
				基点	A	A	B	A		B
(2) 生涯学習に関すること	① 生涯学習社会づくり	(ア) 学習情報の提供	管 理 型	28 29			A B			36
		(イ) 個人を対象にした生涯学習教室の開設	イ ベ ント 型	28 29			A A	-	B	37
		(ウ) 団体が開催する生涯学習教室への支援	支 援 型	28 29	A	A	A	/	B	38
		(エ) 高齢者学級の支援	支 援 型	28 29	A	A	C	/	B	39
	② 社会教育の充実	(ア) 地区・自治公民館活動支援	支 援 型	28 29	A	A	A B	/	B	41
		(イ) 人権に関する教育の推進	イ ベ ント 型	28 29	-	A	/	-	B	42
	③ 青少年教育の充実	(ア) 学校・家庭・地域の連携事業	支 援 型	28 29	A	A	A	A	B	44
		(イ) 小学生国内派遣事業	イ ベ ント 型	28 29	-	A	A	-	※	46
		(ウ) 青少年健全育成行事の開催	支 援 型	28 29	A	A	A B	/	B	47
	④ 家庭教育の充実	(ア) 家庭教育学級	イ ベ ント 型	28 29	-	A	A C	-	B	49
	⑤ 文化資源の保護と活用	(ア) 町史編さん事業	創 設 型 (平成28～31年度)	28 29	-	/	A -	C	/	51
		(イ) 梶山城跡地整備	創 設 型 (平成27～32年度)	28 29	-	B	A /	A	/	52

4. 評価シート3:教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

大項目	中 項 目	事 務 事 業	類 型	評 点					掲 載 頁	
				年度	定常評価	目的評価	改善評価	進捗評価		数値評価
				基点	A	A	B	A		B
(3) 文化 振興 に関 する こと	① 総合文化施設の管理	(ア) 文化会館・図書館の保全	管 理 型	28 29			A /	- -	- -	54
		(ア) 自主文化事業	支 援 型	28 29	A A	A /	/	B	56	
	② 文化会館の利用促進	(イ) 貸館事業	サ ー ビ ス 型	28 29	A A	A /	/	- /		57
		(ア) 公立図書館運営	サ ー ビ ス 型	28 29	A A	A A	A -	- B	59	
	③ 図書館の利用促進	(イ) 読書サービス、読み聞かせ活動	イ ベ ン ト 型	28 29	- A	A B	B -	- B		60
		(ア) みまたん霧島パノラマまらそん	イ ベ ン ト 型	28 29	平成29年度より事務事業を掲載したため評価なし					
(4) こ 社 会 体 育 に 関 す る	① スポーツ振興と基盤の充実	(イ) スポーツ行事の開催	イ ベ ン ト 型	28 29	- A	A C	B -	- B	64	
		(ウ) スポーツ施設の計画的整備	管 理 型	28 29	A A	- A	A -	- -		66
		(ア) スポーツ少年団等の支援	支 援 型	28 29	A B	B /	/	B		

5. 執行状況報告書

(1) 学校教育に関すること

①教育内容・指導の充実

(ア) 少人数及び複式学級指導

【類型】 サービス型

【評点】

年 度	定常評価	目的評価	改善評価	進捗評価	数値評価
28	B				
29	B	A	B	-	/

【目的】

- ・ 少人数指導により、「誰もが分かる授業、伸ばす授業」を実現する。
- ・ 少人数指導で、児童生徒の学力を向上させ、一人ひとりに確かな学びを身につけさせる。

【前年度からの課題】

- ・ 臨時的任用講師を配置し単式学級にした学級では、極少人数のため児童の意見の固定化等が見られる(梶山小、長田小)。
- ・ 複式学級のある小規模の学校では、担任と児童との距離感が近くなりすぎる(言語コミュニケーションに依らない関係性など)。

【平成 29 年度の数値目標】

- ・ 数値目標は設定しなかった。

【取組みの概要】

- ・ 複式学級のある学校に臨時的任用講師を配置し、単式学級を編制
- ・ 少人数加配教員による、習熟度別授業を実施

【平成 29 年度の実績】

- ・ 少人数指導は、小学校では 3～6 学年で教科「算数」を実施した。
- ・ 中学校では、2～3 学年で教科「数学」「英語」を実施した。
- ・ 複式学級のある学校 1 校に 2 名の臨時的任用講師を配置した。

【評価】

- ・ 複式2学級に臨時的任用講師を配置し、児童の困難さに応じたきめ細やかな支援指導を行うことができた。
- ・ 習熟度に応じて少人数指導を実施した。
- ・ 指導方法の工夫改善を図りながら、分かる授業に取り組んだ。

- ・ 「意見の固定化」課題の解決のため、副担任制導入の検討を進めた。

【来年度以降の課題】

- ・ 事業目的と課題解決のため、教員の指導方法の改善が必要である。
- ・ 複式学級のある小規模の学校では、担任と児童との距離感が近くなりすぎる（言語コミュニケーションに依らない関係性など）。

【今後の対応方針】

- ・ 複式学級を有する学校における学級編制のあり方について、副担任制を導入する。
- ・ 引き続き教員の配置確保に取り組む。

(イ) 適正な就学指導と特別支援教育

【類型】 サービス型

【評点】

年 度	定常評価	目的評価	改善評価	進捗評価	数値評価
28	A				
29	/	B	B	-	/

【目的】

- ・ 就学相談を通じて就学予定児童や学齢児童生徒に教育支援を行う。
- ・ 児童生徒一人ひとりの持てる力を高めることで、学習上または生活上の困難さを改善する。
- ・ 特別な支援が必要な児童生徒が、適切な支援の下に教育を受けられるようにする。

【前年度からの課題】

- ・ 保護者が児童生徒の困難さに気付いておらず、就学相談に応じないことがある。
- ・ 未就学児童については、保育園等からの情報提供が得られない場合がある。
- ・ 個別の教育支援計画の様式を町内統一のものにしたが、その作成及び活用が十分ではない。

【平成 29 年度の数値目標】

- ・ 数値目標は設定しなかった。

【取組みの概要】

- ・ 就学相談会の実施
- ・ 教育支援委員会専門部会による関係機関訪問
- ・ 特別支援教育補助教員の配置
- ・ 特別支援教育支援員の配置

【平成 29 年度の実践】

- ・ 就学相談を通じて適正な就学指導を行った。
- ・ 教育支援委員による幼稚園・保育園訪問で幼児の実態把握を行い、就学相談へつなげた。
- ・ 特別支援補助教員を中学校へ 1 名、特別支援教育支援員を小学校 5 校に 11 名を配置した。

【評価】

- ・ 教育支援委員が中心となり、就学前の就学相談会を 2 回実施した。その中で、知能検査等を行い、児童の実態把握に努め、保護者の理解を得ながら、教育支援を行った。
- ・ 教育支援委員会にて、通常の学級及び特別支援学級に在籍する児童生徒に適正な教育支援を行った。
- ・ 中学校へ特別支援教育補助教員を 1 名配置し、配慮を要する生徒への支援を行った。
- ・ 小学校 5 校へ支援員を 11 名配置し、な配慮を要する児童への支援を行った。

【来年度以降の課題】

- ・ 本年度の課題はそのまま残るが、新たな課題は見受けられない。

【今後の対応方針】

- ・ 保護者の不安を解消できるよう就学相談会の周知及び充実ため、関係機関との情報交換を行いながら、校種間の連携及び接続強化に努める。
- ・ 通常の学級に在籍する児童生徒の中に、学習面及び生活面での困難さを抱える者が増加している。従来通りの対応とはなるが、教育的ニーズに応じながら、適正な教育支援を行う。
- ・ 保護者及び地域住民に対して、特別支援教育に関する理解を深めてもらうよう啓発する。
- ・ 学習指導要領の改訂にともない、支援を要する児童生徒について個別の教育支援計画の作成及び活用を推進する。

(ウ) 幼保小中連携推進事業

【類型】 支援型(平成 29～30 年度)

【評点】

年 度	定常評価	目的評価	改善評価	進捗評価	数値評価
28	A				
29	A	B	B	/	A

【目的】

- ・ 教育機関等における教師等の認識の差によって生じる、児童生徒のとまどいを無くす。

【前年度からの課題】

- ・ ヨコの連携が上手くいかないことが多い。
- ・ 幼児教育及び保育の段階においては、各園の経営方針があるが、本町の基本方針を周知する必要がある。

【平成 29 年度の数値目標】

- ・ 合同研修や講演会等においてアンケートを実施し、7割以上の好評価を得られるようにする。

【取組みの方針】

- ・ 幼・保・小・中 15 年間の教育活動に、一貫性・系統性をもたせる。
- ・ 全職員参加の小中合同授業研究会を実施して、三股の特性を生かした小中一貫教育の在り方について研究する。
- ・ 幼保小連携推進協議会に中学校を加え、小 1 プロブレム及び中 1 ギャップを防ぐため、保育士、教職員の合同研修会を実施する。
- ・ 保育士、教職員がそれぞれの取組について相互理解し、共通実践する。
- ・ あいさつ、清掃、郷土学習について、その意義を理解する。
- ・ アプローチプログラム・スタートカリキュラムを実践する。

【平成 29 年度の実績】

- ・ 年 2 回の園長・校長会を実施し、保育士・教職員の合同研修会を1回実施した。
- ・ 7 月に文部科学省より視学官を招聘しての講演会を、11 月には「教育口演会」を開催した。7 月参加者 135 名、11 月参加者 191 名だった。
- ・ 年 2 回の園長・校長会の実施及び、保育士・教職員の合同研修会を 1 回実施した。

【評価】

- ・ 小学校で取り組んでいる伝統教育について、認定こども園、保育園でも実践するようになった。
- ・ 学習指導要領、保育所保育指針、認定こども園指導要領等の改訂により、幼児教育の段階から小学校への接続について、講演会等を実施することにより、周知することができた。
- ・ 各指導要領等の改訂を意識して本町での取組等について改善を図るよう作業部会等で取り組んだ。
- ・ 個別の教育支援計画について、作業部会で町内統一での作成方法及び活用について周知した。
- ・ 合同研修後のアンケートにおける好評価が 98.2%、講演会後のアンケートにおける好評価が 100%であった。
- ・ 目的評価を B とした理由は、幼保におけるヨコの連携が目的に照らしてやや足りていないと判断したため。

【来年度以降の課題】

- ・ 幼保におけるヨコの連携が上手くいかない例がまだ見受けられる。

【今後の対応方針】

- ・ 個別の教育支援計画の作成及び活用の推進を図る。
- ・ アプローチプログラム・スタートカリキュラムの改定を行う。

②生徒指導の充実

(ア) いじめ問題への対応

【類型】 事案対応型

【評点】

年 度	定常評価	目的評価	改善評価	進捗評価	数値評価
28	B				
29	A	A	/	/	/

【目的】

- ・ いじめを未然に防止する。
- ・ 発生したいじめを解消する。
- ・ 心の悩みをかかえた児童生徒や保護者に対して、いつでも支援できる体制を整備する。

【前年度からの課題】

- ・ 特に課題はない。

【平成 29 年度の数値目標】

- ・ 潜在化防止のため数値目標は設定しない。

【取組みの方針】

- ・ いじめは、どの児童生徒にも起こりうることとして捉え、いじめの未然防止や早期解消に努める。

【平成 29 年度の実践】

- ・ いじめについて、学校への連絡対応や今後の指導について教育委員会定例会にて協議及び報告等を行った。
- ・ 三股町いじめ防止基本方針を改定して、町内小中学校へ周知するとともに、ホームページで周知した。

【評価】

- ・ いじめについては、保護者からの相談を受けて学校への迅速な連絡対応を行うことができた。また、教育委員会での協議による学校への指導などさまざまな対応をすることができた。

【来年度以降の課題】

- ・ 特に課題は見いだせなかった。

【今後の対応方針】

- ・ 思いやりの気持ちなどを育む心の教育が不可欠であるため、道徳教育の充実に努める。
- ・ いじめの未然防止のため、アンケートの実施等により児童生徒の実態把握に努める。

(イ) 不登校問題への対応

【類型】 事案対応型

【評点】

年 度	定常評価	目的評価	改善評価	進捗評価	数値評価
28	B				
29	A	A	/	/	※

【目的】

- ・ 不登校を未然に防止するとともに、不登校状況を解消する。
- ・ 心の悩みをかかえた児童生徒や保護者に対して、いつでも支援できる体制を整備する。

【前年度からの課題】

- ・ 不登校の児童・生徒が増加傾向にある。

【平成 29 年度の数値目標】

- ※ 数値評価の視点追加が年度後半となり、数値目標の設定が間に合わなかった。

【取組みの方針】

- ・ 不登校は、どの児童生徒にも起こりうることとして捉え、不登校の未然防止や早期解消に努める。
- ・ 相談体制を整備し、児童生徒、保護者及び教職員への支援を行う。
- ・ 学校における担任、生徒指導実践推進教員、学習指導等支援教員、養護教諭等との連携を強化する。

【平成 29 年度の実績】

- ・ 不登校については、保護者からの相談によるものが多い傾向にあり、学校への連絡対応や今後の指導について教育委員会定例会にて協議及び報告等を行った。
- ・ 家庭、学校、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーとの連携強

化を図った。

【評価】

- ・ 不登校の児童・生徒数は多いものの、前年度と比べて概数 30 件とほぼ横ばい状態であり、これ以上の増加は食い止めている。
- ・ 不登校の児童生徒について、相談活動を充実し、保護者と共通理解を図りながら学校復帰へ向けた取組みを行った。その結果、保健室登校、適応指導教室への通級ができるようになった児童生徒がみられた。

【来年度以降の課題】

- ・ 新たな不登校の児童生徒を生み出さないようにする。

【今後の対応方針】

- ・ 不登校の未然防止のため、相談体制の整備等に積極的に取り組む。

(ウ) 適応指導教室

【類型】 事案対応型

【評点】

年 度	定常評価	目的評価	改善評価	進捗評価	数値評価
28	A				
29	A	A	C	/	B

【目的】

- ・ 不登校あるいは不登校傾向の児童生徒に、「心の居場所」として自己の存在感を実感でき精神的に安心できる場所を提供する。
- ・ 自らの努力で問題状況を克服し、自立する力を身につけさせることで、学校復帰させる。

【前年度からの課題】

- ・ 適応指導教室にも通級できない生徒がいる。
- ・ 家庭との連携を上手くとることができない場合がある。

【平成 29 年度の数値目標】

- ・ 不登校の状態にある児童・生徒のうち、20%以上を適応指導教室への通級につなげる。

【取組みの方針】

- ・ 反社会的行動を伴わない、不登校あるいは不登校傾向にある児童生徒の

「心の居場所」を設ける。

- ・ 悩みを持つ児童生徒や保護者が気軽に相談できる場所として開放し、悩みや問題をともに考え、解決の方法について助言・支援を行う。
- ・ 不登校または不適應の状態にある児童生徒の実態を的確に把握し、学校、家庭及び関係機関等と連携して問題解決の方策を講じる。
- ・ 通級する生徒の教育相談を継続的に行い、心理的不安の解消に努めるとともに、5教科の基礎的・基本的事項の定着指導を行う。

【平成 29 年度の取組み】

- ・ 通級生への教育相談及び学習指導を行うことにより「心の居場所」と基礎学力作りに努めた。
- ・ 当該学校への訪問をできるだけ多く行い、学級担任、生徒指導主事、生徒指導実践推進教員、学習指導等支援教員、スクールカウンセラー等との面談や適切な支援・助言を行った。
- ・ 通級生の学校復帰に向けての方策を講じるとともに、入級該当者への面談等を実施した。

【評価】

- ・ 保護者、通級生保護者、不登校及び不登校傾向の児童生徒を抱える学級担任、生徒指導主事等から、入級、学校復帰、家庭でのしつけ、進路等様々な相談を 185 件受けた。
- ・ 通級生 7 名(中 3:3 名、中 2:4 名)であり、中 3 生についてはそれぞれ高校へ進学した。中 3 生のうち 1 名は年度途中に学校復帰した。
- ・ 適応指導教室の活用を周知徹底してもらうための広報活動を積極的に行った。
- ・ 心因性の通級生に対して「共感的理解と受容」を行うことにより、入級後の通級率向上が図られた。
- ・ 不登校及び不登校傾向の児童生徒を抱える学級担任・生徒指導主事等への支援・助言を積極的に行うことができ、連携が一層緊密となった。
- ・ 地域の住民や保護者の教育に関する相談、学級経営や指導方法等の悩みを持つ教員の相談に可能な限り対応することができた。
- ・ 改善評価を C とした理由は、悩みのある児童・生徒一人ひとりに対応はしているものの、適応指導教室への通級に至らないケースも多く、相談の充実に向けて更に工夫改善が必要と判断したからである。

【来年度以降の課題】

- ・ 本年度の課題はそのまま残るが、新たな課題は見受けられない。

【今後の対応方針】

- ・ 関係諸機関との連携を一層緊密にし、不登校児童生徒の出現率の低下を図る。
- ・ 定期的に学校を回り各学校の状況について把握を行うなど、支援の必要な児童生徒に対して積極的な関わりや協議を行うことが必要である。
- ・ SC 及び SSW との連携を強化していく。

③学校給食の充実

(ア) 食育

【類型】 サービス型

【評点】

年 度	定常評価	目的評価	改善評価	進捗評価	数値評価
28	A(平成 28 年度は他事業と合併掲載:衛生管理)				
29	A	A	B	-	/

【目的】

- ・ 食育を推進し、児童・生徒の健全な育成に欠かせない給食への理解を促す。
- ・ 望ましい食生活習慣の育成を行う。
- ・ 給食残菜量の減少を目指す。

【前年度からの課題】

- ・ 栄養価を保ちつつも児童生徒に受け入れられやすい献立を作成する。
- ・ 発達段階に応じた食生活習慣が身につけていない例が見受けられる。

【平成 29 年度の数値目標】

- ・ 数値目標は設定しなかった。

【取組みの概要】

- ・ 「食育」に関する指導の充実
- ・ 望ましい食生活習慣の育成

【平成 29 年度の実績】

- ・ 栄養教諭による食育の活動が行われた。
- ・ 施設見学や学校での試食の受け入れを行った。

【評価】

- ・ 栄養教諭による食育の活動が行われ、給食への理解が深まったことで、残菜量の減少にもつながった。
- ・ 遠足や各種の学習の中で施設見学の受け入れを行ったことで、大量調理や給食についての理解を深めてもらった。
- ・ 学校での試食の受け入れを行ったことで、関係者に大量調理やセンター運営についての理解を深めてもらった。

【来年度以降の課題】

- ・ 本年度の課題はそのまま残るが、新たな課題は見受けられない。

【今後の対応方針】

- ・ 効果的な食育の推進を行う。

(イ) 衛生管理

【類型】 管理型

【評点】

年 度	定常評価	目的評価	改善評価	進捗評価	数値評価
28	A(平成 28 年度は他事業と合併掲載:食育)				
29	A	-	B	-	-

【目的】

- ・ 安心・安全な学校給食を提供し、食育を推進する。
- ・ 食中毒が起こることのないように衛生管理の充実を図る。

【前年度からの課題】

- ・ 給食センターは平成 3 年度より運営を開始して 27 年が経過している。設備の老朽化や能力低下の問題がある。

【平成 29 年度の数値目標】

- ・ 管理型なので数値目標は設定不能。

【取組みの概要】

- ・ 安全管理と事故の防止
- ・ 衛生管理と食中毒の防止
- ・ 給食センターの運営の充実

【平成 29 年度の実績】

- ・ 食中毒が起こることのないように衛生管理に細心の注意をはらい調理を行い、保健所の指導を基に施設設備や作業手順の改善を行った。
- ・ 研修会に参加して衛生管理について学習を行った。
- ・ 計画的に設備等の更新を行った。

【評価】

- ・ 保健所及び県の立ち入り調査を基に、作業等を見直すことで衛生管理の改善が図れた。
- ・ 衛生管理研修に参加することで、調理員の衛生管理に関する意識が向上した。

【来年度以降の課題】

- ・ 本年度の課題はそのまま残るが、新たな課題は見受けられない。

【今後の対応方針】

- ・ 安心・安全な給食を確実に提供するために、計画的な設備の更新や改修が必要である。
- ・ 衛生管理面では、調理場と洗浄室を分けられないといった問題点があるが、施設の構造的な問題であるため、対応策を長期的に検討・計画する。

(ウ) 学校給食費未納対策

【類型】 事案対応型

【評点】

年 度	定常評価	目的評価	改善評価	進捗評価	数値評価
28	B				
29	A	B	A	B	B

【目的】

- ・ 学校給食費の未納をなくす。
- ・ 学校給食費の未納解消により、適切な栄養の摂取による健康の保持増進など、学校給食の目標に資する。

【前年度からの課題】

- ・ 納付意識の変化等による未納を増やさない。
- ・ PTA、学校、教育委員会、給食センターを、より効果的な連携体制にする。
- ・ 児童手当からの給食費等の特別徴収制度を整備する。

【平成 29 年度の数値目標】

- ・ 給食費の収納率を 99%以上とする。

【取組みの概要と方向性】

- ・ 学校給食費未納対策の充実
- ・ PTA、学校、給食センターの連携
- ・ 口座振込み制度の定着
- ・ 平成 22 年度に、三股町学校給食費未納対策委員会を設立し、「学校給食費未納対策マニュアル」を見直した。
- ・ 「学校給食費未納対策マニュアル」を活用し、督促、請求を行う。
- ・ 支払困難な家庭には、児童手当からの給食費の徴収を勧める。

【平成 29 年度の取組み】

- ・ 給食費の口座振込み制度を町内全ての小・中学校に導入、学校では、「学校給食費未納対策マニュアル」に基づき請求、督促を行った。
- ・ 児童手当からの給食費等の特別徴収制度を整備するため、福祉課と連携・調整を行った。

【評価】

- ・ PTA、学校、給食センターが連携して、給食費の未納額減少に取り組むことで、99.46%の収納率を上げている。
- ・ 未納対策の一つとして、児童手当からの給食費等の特別徴収制度を整備した。

【来年度以降の課題】

- ・ 納付意識の変化等による未納を増やさない。
- ・ PTA、学校、教育委員会、給食センターを、より効果的な連携体制にする。

【今後の対応方針】

- ・ 徴収方法の見直しを検討する。
- ・ 未納が累積する前に、学校現場において早期の対応を行う。

④教育環境の整備

(ア) 勝岡小学校プレハブ教室増築

【類型】 創設型(平成 28～30 年度)

【評点】

年 度	定常評価	目的評価	改善評価	進捗評価	数値評価
28	平成 29 年度より事務事業を掲載したため評価なし				
29	-	A	-	A	/

【目的】

- ・ 勝岡小学校の児童生徒数の増加に対応する。
- ・ 学校側の要望を十分に反映させた施設にする。

【前年度からの課題】

- ・ 創設型は事業そのものが課題のため設定しない。

【平成 29 年度の数値目標】

- ・ 創設型のため結果の評価は平成 30 年度に行う。

【取組みの概要】

- ・ 設計等の最終調整
- ・ 施行に向けた事務処理
- ・ 施工管理

【平成 29 年度の実績】

- ・ 基礎設計に基づいて学校、町長部局、教育委員会の調整を行い、最終的な設計を行った。
- ・ 施工業者決定、リース業者選考、契約などについて、必要な事務手続きや財務処理を行った。
- ・ 施工管理を行い、設計通りの施行がなされているか監督した。

【評価】

- ・ 各所の調整に多くの時間を充てた。
- ・ 施工場所が限られているなか、学校側の要望を十分に聞き取って、可能な限り計画に反映させた。
- ・ 学校側と調整して計画したスケジュールどおりに施行完了できた。

【来年度以降の課題】

- ・ 創設型は事業そのものが課題のため設定しない。

【今後の対応方針】

- ・ 当該事業の進行と結果についてアンケート調査を行い、今後の同様事例の参考となるよう後世に残す。
- ・ アンケート調査によって、事業を評価する。

(イ) 学校ICT教育環境の整備

【類型】 創設型(平成 28～33 年度)

【評点】

年 度	定常評価	目的評価	改善評価	進捗評価	数値評価
28	C				
29	-	B	-	C	B

【目的】

- ・ 学習指導要領に沿った学びを実践するための学校 ICT 教育環境を整える。
- ・ 整えた学校 ICT 教育環境が、可用性・継続性を高い状態で維持できるようにする。
- ・ 学校 ICT 教育環境の管理性を高め、発展的で計画性のある企画立案ができるようにする。

【前年度からの課題】

- ・ 長期整備のための基本的・総合的な企画が立案されていない。
- ・ 学校における ICT 環境の管理がほとんど成されていない。
- ・ 学校 ICT 教育を推進するための体制が不明瞭。

【平成 29 年度の数値目標】

- ・ 授業を行う教員については、1 人につき 1 台の教師用タブレットパソコン(TPC)を配置する。
- ・ 授業が行なわれる教室および職員室において、無線 LAN を配置する。
- ・ 教師用 TPC の授業での活用率を 70%以上とする。
- ・ 平成 29 年 7 月末までに教師用 TPC の配置と無線 LAN の設置を終える。

【取組みの概要】

- ・ 暫定計画立案と承認取り付け
- ・ 暫定計画実施に向けた事務処理
- ・ 基本計画の立案
- ・ ICT 推進体制の規程整備

【平成 29 年度の取組み】

- ・ 平成 29 年度に実施する部分の暫定計画を緊急に立案し、学校、町長部局との調整を行い、計画の承認を取り付けた。
- ・ 教師用 TPC や画像転送機能付き無線 LAN アクセスポイント、大型液晶ディスプレイ等の選定調達を行った。
- ・ 施行業者と学校側との調整を行って、各種機器の配置と無線 LAN の設置・配置・施行を監督した。
- ・ 教師用 TPC を始めとした平成 29 年度構築分の学校 ICT 教育環境について、運用ルールを策定して学校側に示すとともに活用を啓発した。
- ・ 平成 30 年度以降の環境整備にかかる基本計画の起案に着手した。

【評価】

- ・ 教師用 TPC は必要数を配置できたが、原初予算の勘案不足により、無線 LAN 他に予算を割いたため、一部は廉価機種となった。
- ・ 無線 LAN は 8 月中に付設できたが、教師用 TPC は 9 月配置、その他の学校 ICT 教育環境の一部稼働が 10 月、それらを追補により予定環境の完備に平成 30 年 2 月までかかった。
- ・ 教師用 TPC の授業での活用率は、データとして明確ではないが 70%以上程度は達成できた。
- ・ 学校 ICT 教育環境にかかる当面の管理データを収集した(管理システム等が未整備のため陳腐化が早い)。
- ・ 基本計画の立案に着手したものの、平成 30 年度以降の予算要求時期までに、計画を完成し承認を取り付けることはできなかった。
- ・ 基本計画のうち、管理面や運用サポート、保守を統合的に行うためのシステム構築部分を緊急起案し、承認を取り付けることができた。
- ・ 学校 ICT 教育を推進するための体制は、平成 30 年 3 月によく規程を整備できた。

【来年度以降の課題】

- ・ 長期整備のための基本的・総合的な企画が立案されていない。
- ・ 学校における ICT 環境の管理を継続的に行うためのシステム整備が成されていない。

【今後の対応方針】

- ・ 学校 ICT 教育環境に統合管理体制を確立する。
- ・ 総合運用サポート保守体制を導入して、現況の学校 ICT 教育環境を安定稼働させる。
- ・ 学校 ICT 教育環境の発展性について、収集データを基に正確に検証する。

(ウ) ALT を活用した外国語活動

【類型】 サービス型

【評点】

年 度	定常評価	目的評価	改善評価	進捗評価	数値評価
28	A				
29	A	A	/	-	B

【目的】

- ・ 児童生徒の外国語(英語)活動において、次の目的に資す。
 - 1) 言語や文化について体験的に理解を深める。
 - 2) 積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成する。
 - 3) コミュニケーション能力の素地を養う。

【前年度からの課題】

- ・ 平成 32 年度から小学校 5・6 年生で英語が正式な教科となり、3・4 年生に外国語活動が導入される。

【平成 29 年度の数値目標】

- ・ ALT を 2 名増員して、平成 30 年度から 5 名体制とする。

【取組みの方針】

- ・ 外国語指導助手(ALT)として活用し、母語話者(ネイティブスピーカー)と交わる機会を設ける。
- ・ 町内全ての小・中学校に、定期的に ALT を派遣する。
- ・ 要請のある町内の保育園・認定こども園に ALT を派遣し、幼少期から外国語活動に慣れ親しむ環境をつくる。

【平成 29 年度の実績】

- ・ ALT3 名の学校配置体制を維持した。
- ・ 平成 30 年度からの ALT 増員を目指して、町長部局・教育委員会・その他関係機関との調整・協議を行った。

【評価】

- ・ 児童生徒の英語の発音や国際理解力の向上につながった。
- ・ 小中学校教諭の英語力向上にも寄与している。
- ・ 平成 30 年度からの ALT 増員は 1 名にとどまったが、増員することはできた。
- ・ 地域在住のネイティブスピーカーを ALT として採用するという、新しい ALT 雇用体制を創設した。

【来年度以降の課題】

- ・ 平成 32 年度からの新学習指導要領が全面実施に先駆けて、町内全小学校においては外国語にかかる先行実施を平成 30 年度より行う。

【今後の対応方針】

- ・ 新学習指導要領の先行実施に伴い授業時数が増えるため、ALT の配置調整を図る。

⑤教育の調査研究

(ア) 教育研究所(タブレットパソコンの活用)

【類型】 創設型(平成 29～31 年度)

【評点】

年 度	定常評価	目的評価	改善評価	進捗評価	数値評価
28	A				
29	-	B	-	A	A

【目的】

- ・ 次の項目等にかかる実践研究を行い、児童生徒の情報活用能力の育成と学力向上に資する。

1) 各教科におけるタブレットPCの効果的な活用の在り方

【前年度からの課題】

- ・ 児童生徒の学力向上
- ・ 平成 29 年度から、町内小中学校の全教職員にタブレット PC が配付されることに伴い、タブレット PC の活用方法について研究すること。

【平成 29 年度の数値目標】

- ・ 研究授業を 2 回実施する。
- ・ 教師用タブレットパソコンにかかるアンケートで、教務利用率が 60%以上とする。
- ・ 教師用タブレットパソコンにかかるアンケートで、教育への有効性の好評価回答を 80%以上とする。

【取組みの概要と方向性】

- ・ 教育委員会から委嘱された研究員による研究会を毎週実施
- ・ 各教科におけるタブレットPCの効果的な活用のための資料収集に取り組む。
- ・ 町校長会及び町教育研究会と連携して取り組む。

【平成 29 年度の実践】

- ・ 町内の教師を対象に「授業モデル(みまたんモデル)」及び「ICTの活用」に関するアンケートを実施し、その成果と課題を整理した。
- ・ 町内の児童生徒、保護者を対象に「家庭学習」についてのアンケートを実施し、その成果と課題を整理した。
- ・ タブレット PC を活用した授業を 2 回実施した。(国語、理科)
- ・ タブレット PC の活用上のルール(教師用、児童生徒用)を作成した。

【評価】

- ・ 「授業モデル(みまたんモデル)」に関するアンケートから、町内の教員は昨年度までの研究を継続し、町内 6 つの小学校と 1 つの中学校が同じ意識で授業に取り組んでいることが明らかになった。
- ・ 教職員への「家庭学習に関するアンケート」から、家庭学習については、課題を与え評価した後でやり直しの指導を行うなど、小中一貫した共通実践が行われていることが分かった。
- ・ 保護者用の「家庭学習の手引き」の配付や啓発が全小中学校で継続され、家庭学習の充実を図ろうとしている。
- ・ タブレット PC を活用した研究授業を 2 回行い、授業で活用することの良さと課題を明らかにすることができた。
- ・ タブレット PC と大型テレビを使って、動画や写真など児童生徒に視覚的に提示することができ、授業に対する関心を高めることができた。
- ・ 数値評価を A とした理由は、「ICT の活用」に関するアンケートから、タブレット PC を授業に活用している教員が、小学校で約 88%、中学校で 63%となったことによる。また、同アンケートにより、教師用タブレットパソコンが授業において有用であると好評価回答した教員が、全体で 95%となったことにもよる。

【来年度以降の課題】

- ・ タブレット PC を活用することで、教師の授業改善につながるのか、教育的効果があるのかについて検証を行う必要がある。
- ・ 「家庭学習の手引き」の保護者の活用については、十分活用されていない状況がある。「家庭学習の手引き」の啓発と理解を図っていく必要がある。

【今後の対応方針】

- ・ タブレット PC が、教科ごとにどのような活用方法があるか、授業研究はもちろん、多くの教科等の授業実践例を収集したい。
- ・ 小中学校の教職員がタブレット PC を積極的に活用できるように、町校長会や町教育研究会との連携を図りながら、情報提供を行っていく必要がある。
- ・ 「家庭学習の手引き」の保護者の活用については、配付して終わりではなく、あらゆる機会を通して保護者への啓発と理解を引き続き行っていくことが必要である。

⑥安全教育の徹底

(ア) 児童生徒の安全確保

【類型】 管理型

【評点】

年 度	定常評価	目的評価	改善評価	進捗評価	数値評価
28	B				
29	A	-	B	-	-

【目的】

- ・ 学校の施設・設備において、児童生徒が安全な学校生活を送れるようにする。
- ・ 児童生徒の登下校時の安全対策を実施する。

【前年度からの課題】

- ・ 学校の施設・設備は、老朽化が進み維持管理費が増大するとともに、危険箇所が発生が危惧される。
- ・ 通学路合同点検を年度前半に開催する。

【平成 29 年度の数値目標】

- ・ 管理型なので数値目標は設定不能。

【取組みの概要と方向性】

- ・ 学校訪問等による不具合の聞き取り
- ・ 小学校の遊具の点検・整備
- ・ 「みまもりたい」活動による青色防犯パトロール車(青パト)を活用した登下校時の安全確保
- ・ 個別整備計画を作成し、大規模修繕を行う。
- ・ 三股町通学路交通安全プログラムにのっとり通学路点検・整備を行う。
- ・ 小・中学校で交通安全について指導する。
- ・ 児童・生徒に危険が及ぶと判断した案件は、早急に対応する。

【平成 29 年度の実績】

- ・ 小学校の遊具の点検により、不良箇所を整備した。
- ・ みまもりたい・青パトを活用した登下校時の安全確保に取り組んだ。
- ・ 都城警察署、県土木事務所、町総務課及び都市整備課の協力のもと、各通学路の危険箇所 10 箇所の合同点検を行い、危険箇所改善の分担を確認した。
- ・ また、以前に点検した危険箇所の改善を行った。
- ・ 小・中学校で交通安全教室や自転車安全点検を実施した。

【評価】

- ・ 小学校に設置された全ての遊具点検を実施し、安全基準に合致しないもの、劣化の著しいものの改修を実施することができた。
- ・ みまもりたい・青パトを活用した登下校時の安全を確保することができた。
- ・ 通学路合同点検により危険箇所を各担当部署に分けて整備する体制が整った。

【来年度以降の課題】

- ・ 学校の施設・設備は、老朽化が進み維持管理費が増大するとともに、危険箇所の発生が危惧される。
- ・ AED の使い方を周知する必要がある。
- ・ 学校周辺の危険箇所調査を各校行っているが、結果報告はこれまで校長決裁であった。これを教育委員会まで報告するよう改善する。

【今後の対応方針】

- ・ みまもりたい・青パトを活用した登下校時の安全対策にひきつづき取り組む。
- ・ 通学路の危険箇所について、今後も合同で点検し安全確保に努める。

⑦国際理解教育の推進

(ア) 中学生海外派遣事業

【類型】 イベント型

【評点】

年 度	定常評価	目的評価	改善評価	進捗評価	数値評価
28	B				
29	-	A	B	-	A

【目的】

- ・ 三股町の生徒が、郷土の発展に寄与できる、国際化時代にふさわしい人材となるよう育成する。
- ・ 町内在住の中学生を海外に派遣し、次の視点により国際化社会に貢献できる青少年を育成する。
 - 1) 訪問国でのホームステイや語学研修等を通じて異文化理解を深める。
 - 2) 広い視野と豊かな国際感覚を身につける。

【前年度からの課題】

- ・ ホームステイ先で必要最低限のコミュニケーションがとれるように、出発前に英語に触れる機会を増やす。

【平成 29 年度の数値目標】

- ・ 研修終了後の団員へのアンケート調査において、事前研修・本研修の内容について団員から 7 割以上の満足度を得る。

【取組みの概要と方向性】

- ・ 町内に住所を有する中学生をオーストラリアのクイーンズランド州ブリスベンに 9 泊 10 日の日程で派遣する。
- ・ 事前研修では、訪問国の文化や語学研修等を実施する(5 回程度)。
- ・ オーストラリアでは、ホームステイやジョンポールカレッジで語学研修・体験学習等を実施する。
- ・ 事後研修では、活動報告書の作成や解団式・文教みまたフェスティバルでの活動報告発表の練習等を実施する(2 回程度)。

【平成 29 年度の実績】

- ・ 海外に派遣する中学生の選考を行い、6 人の応募者の中から、1 年生 1 人、2 年生 4 人、3 年生 1 人の計 6 人を派遣した。
- ・ 事前研修では、中学校の英語教員や ALT の指導により、異文化理解や英会話学習に取り組んだ。

- ・ 団員は、放課後、中学校配属の ALT が立ち上げた英語クラブに可能な限り参加した。
- ・ 団員は学校近辺の民家に1人ずつホームステイし、ジョンポールカレッジで語学研修・体験学習に取り組んだ。

【評価】

- ・ 事前研修の英会話学習では、ALT 2 名による指導により実践的に英語を学ぶことができた。
- ・ 団員は、中学校の英語クラブに参加することで英語に触れる機会を増やすことができた。
- ・ ジョンポールカレッジでの語学研修・体験学習やホームステイを通して、コミュニケーション力の向上や異文化理解を深め、国際感覚の醸成につながった。
- ・ 研修終了後のアンケート調査において、事前研修・本研修ともに団員から8割以上の満足度を得られた。

【来年度以降の課題】

- ・ 広報みまたや回覧だけでなく、三股中学校以外の近隣学校にもポスターの掲示や申請書類を置いていただくなど、より広く町民に事業を周知する。
- ・ 事前研修では、より実践的な英会話学習のプランを考え実施する。

【今後の対応方針】

- ・ 国際社会に対応できる青少年を育成するため、外国人と交流する機会を提供し、直接的な体験から英語力の向上や国際感覚を豊かにすることが必要である。そのため、ホームステイや交流活動を体験できる海外派遣研修に引き続き取り組む。

(2) 生涯学習に関すること

①生涯学習社会づくり

(ア) 学習情報の提供

【類型】 管理型

【評点】

年 度	定常評価	目的評価	改善評価	進捗評価	数値評価
28	A				
29	A	-	B	-	-

【目的】

- ・ 町民の生涯学習活動を支援する。
- ・ 町民の生涯学習への関心と意欲を高める。

【前年度からの課題】

- ・ 生涯学習活動や町の行事を町民に広く周知する。
- ・ 生涯学習の講師について正確に情報を把握する必要がある。

【平成 29 年度の数値目標】

- ・ 数値目標は設定しなかった。

【取組みの方針】

- ・ 生涯学習について町民へ幅広い情報提供を行う。
- ・ 総合型地域スポーツクラブと連携して取り組む。

【平成 29 年度の取組み】

- ・ 町民に幅広く生涯学習情報を提供するため、「生涯学習みまた」を発行し、町内各世帯へ配布した。
- ・ 広報紙や回覧、ポスター、チラシで情報を提供した。
- ・ 教育要覧に生涯学習の取り組みをまとめ、その要覧を教育関係者等に配布した。
- ・ これまでの講師者リストに新たな分野の講師を追加し、町民の問い合わせに対応した。

【評価】

- ・ 町民に生涯学習情報を提供したことで、生涯学習の普及・啓発に貢献した。
- ・ 講師者のリストを作成し、町民からの問い合わせに対応できるようにした。

【来年度以降の課題】

- ・ 本年度の課題はそのまま残る。

- ・ ホームページを活用し、活動状況や講師の情報を町民に提供する必要がある。

【今後の対応方針】

- ・ 町民や各種団体、関係機関の協力を得て、講師の情報を提供してもらう。
- ・ 総合型地域スポーツクラブの取り組みや活動について、町民に情報を発信する。

(イ) 個人を対象にした生涯学習教室の開設

【類型】 イベント型

【評点】

年 度	定常評価	目的評価	改善評価	進捗評価	数値評価
28	A				
29	-	A	A	-	B

【目的】

- ・ 生涯学習で身につけた知識や技能を、豊かで住みよいまちづくりに活かしてもらう。

【前年度からの課題】

- ・ 町民の生涯学習のニーズを的確に把握する必要がある。
- ・ 学習への動機づけとニーズに応えるため、新たな教室を開設する必要がある。

【平成 29 年度の数値目標】

- ・ 「教育委員会主催教室」(20 回コース)で 170 人以上の受講者数。
- ・ 新たな「わくわく教室」(10 回コース)を 4 教室開設する。

【取組みの方針】

- ・ 町民の生涯学習へのニーズを把握する。
- ・ 短期の教室を含め、バラエティーに富んだ教室を開設する。

【平成 29 年度の実績】

- ・ 「教育委員会主催教室」(20 回コース)を 10 教室開設して、176 人が受講した。
- ・ 新たに、「わくわく教室」(10 回コース)を設け、4 教室を開設して、73 人が受講した。
- ・ 「わくわく教室」1 回受講コースとして、陶芸教室(受講者 12 人)、ハーバリウム教室(受講者 15 人)を開設した。

- ・ 教室の学習成果は、文化の祭典(元気まつり)での披露や作品展示を行った。

【評価】

- ・ これまでの「教育委員会主催教室」は継続しつつ、新たに1回～10回の教室として「わくわく教室」を設けたことで、これまでにない新たな学習機会を提供できた。

【来年度以降の課題】

- ・ 本年度の課題はそのまま残る。
- ・ 町民が主体的に実施する生涯学習教室への支援体制を確立する必要がある。

【今後の対応方針】

- ・ 生涯学習に関する情報紙や町民のアンケート等により、生涯学習のニーズを把握する。

(ウ) 団体が開催する生涯学習教室への支援

【類型】 支援型

【評点】

年 度	定常評価	目的評価	改善評価	進捗評価	数値評価
28	A				
29	A	A	A	/	B

【目的】

- ・ 地域コミュニティを再生・再編・活性化する。

【前年度からの課題】

- ・ 地域住民団体が実施する生涯学習教室への支援が十分でない。

【平成 29 年度の数値目標】

- ・ 生涯学習教室の実施団体数 20 以上
- ・ 延べ教室参加人数 800 人以上

【取組みの方針】

- ・ 「いきいき教室」の事業内容を周知する。
- ・ 関係機関と連携・協力して事業を実施する。

【平成 29 年度の取組み】

- ・ 町社会福祉協議会と連携し、「いきいきふれあいサロン」の代表者に「いきい

き教室」の事業内容を周知した。

- ・ 学習内容と講師を「いきいきふれあいサロン」の代表者に紹介した。

【評価】

- ・ 町内の「いきいきふれあいサロン」28 団体のうち 20 団体が、生涯学習教室を実施、延べ 800 人が参加した。
- ・ 個人で参加する機会の少ない高齢者を対象に、サロンを通じて学習機会を提供できたことは、地域コミュニティの再生・再編・活性化につながった。

【来年度以降の課題】

- ・ 生涯学習教室の未実施団体へ事業を推進する必要がある。
- ・ 地域コミュニティ再生・再編・活性化の目的に沿った教室開催を指導する。
- ・ 「いきいきふれあいサロン」以外の団体への支援を拡充する。

【今後の対応方針】

- ・ 「いきいきふれあいサロン」の代表者への事業の周知を徹底する。
- ・ 町民グループ等、事業の対象枠を拡大するか検討する。
- ・ 事業の企画・立案・実施や講師紹介も含めた、トータルケアの支援を行う。
- ・ 事業の効果を検証し、改善につなげる。

(エ) 高齢者学級の支援

【類型】 支援型

【評点】

年 度	定常評価	目的評価	改善評価	進捗評価	数値評価
28	A				
29	A	A	C	/	B

【目的】

- ・ 高齢者の生涯学習について、自主的・主体的な意欲を持つよう図る。
- ・ 高齢者の生涯学習の場が、個人の学習だけに留まらず、コミュニケーションの場や仲間づくりの機会となるようにする。
- ・ 高齢者が学習の成果を生かし、地域ボランティアなどの社会活動へ積極的な参加をするよう促す。

【前年度からの課題】

- ・ 男性の受講生が少ない。
- ・ 学習効果を地域ボランティアなどの社会活動にいかせていない。

【平成 29 年度の数値目標】

- ・ 年度において 15 回以上の学習会を開く。

【取組みの概要と方向性】

- ・ 文化・スポーツなど、高齢者が生涯学習できる場を提供する。
- ・ 学習会を月に 1～2 回開催する。

【平成 29 年度の実績】

- ・ 5 月から 3 月にかけて、18 回の学習会を開いた。
- ・ 43 名の学級生が月に 1～2 回集まり、創作活動や野外活動、スポーツなど幅広い分野にわたり、学習活動を行なった。

【評価】

- ・ 各学級生が、積極的かつ主体性をもって学習会へ取り組むことができた。
- ・ 創作活動やスポーツ活動、更には近隣地域の高齢者学級と合同で野外活動などを行い、幅広い分野の学習会を開催できた。
- ・ 改善評価を C とした理由は、男性の参加が 43 人中 2 人と引き続き低迷したこと、学習の自主性という点で今ひとつ改善されなかったことを評価した。

【来年度以降の課題】

- ・ 男性の受講生が少ない。
- ・ 複数年にわたって受講する方が多い。
- ・ 地域のリーダー及び指導助言者の養成に向けて、よりいっそう貢献する。
- ・ 事業の効果を検証する必要がある。

【今後の対応方針】

- ・ 生涯学習への意欲が湧くよう学習会内容の充実に努める。
- ・ 学級生が高齢者学級の受講だけに留まらず、地域の活動等にも積極的に取り組めるような環境づくりを推進していく。
- ・ 高齢者学級生が、自ら学習会を運営できるようにする。

②社会教育の充実

(ア) 地区・自治公民館活動支援

【類型】 支援型

【評点】

年 度	定常評価	目的評価	改善評価	進捗評価	数値評価
28	A				
29	A	A	B	/	B

【目的】

- ・ 地域のコミュニティ活動の活性化を促す。
- ・ 自治公民館相互の連携強化を図る。

【前年度からの課題】

- ・ 新興住宅地を中心に支部加入率が低く、コミュニティ意識の希薄化が進んでいる。

【平成 29 年度の数値目標】

- ・ 館長会を年度において7回開催する。

【取組みの概要】

- ・ 自治公民館連絡協議会の活動を支援
- ・ 三股町自治公民館連絡協議会への協力
- ・ 館長会議での研修・情報交換
- ・ 先進地視察研修会の実施
- ・ 九州・県公民館大会への参加

【平成 29 年度の実績】

- ・ 館長会7回/年開催して研修・情報交換を行った。
- ・ 大分市で開催された九州公民館大会に参加した。(参加者 18 名)
- ・ 高鍋で開催された県公民館大会に参加した。(参加者 23 名)
- ・ 県外先進地研修として、長崎市の城山南部自治会の取り組みを学習した。(参加者 18 名)
- ・ 県内先進地研修として、西米良村の取り組みを学習した。(参加者 23 名)
- ・ 都城市自治公民館連絡協議会等と連携して、研修会を開催した。(参加者 150 名)
- ・ 自治公民館活動を支援するため、活動交付金と自公連補助金を交付した。

【評価】

- ・ 館長会の開催により地区の情報交換を行うことで、自治公民館相互の連携を充実させることができた。
- ・ 各種研修に参加したことで、地域の公民館活動活性化のリーダーとしての資質向上が図られ、地域づくりに活かされた。

【来年度以降の課題】

- ・ 本年度の課題はそのまま残るが、新たな課題は見受けられない。

【今後の対応方針】

- ・ 転入者の支部加入を促進する。
- ・ 自治公民館長の資質向上を図る。

(イ) 人権に関する教育の推進

【類型】 イベント型

【評点】

年 度	定常評価	目的評価	改善評価	進捗評価	数値評価
28	A				
29	-	A	/	-	B

【目的】

- ・ 誰もが等しく平等に生活できる人権尊重の精神を育てる。
- ・ いじめや虐待などをなくし、他人を尊重し思いやりの心を育てる。

【前年度からの課題】

- ・ 特に課題はない。

【平成 29 年度の数値目標】

- ・ 例年通りの行事開催数延べ 15 回以上、延べ参加人数 2,500 人以上を確保する。

【取組みの方針】

- ・ 人権教育・啓発活動により、自分を大切にする心や、他人に対する思いやりの心を養う機会を提供する。

【平成 29 年度の実施】

- ・ いきいきふれあいリレー啓発展として、町文化会館エントランスホールで人権啓発のパネル展示やパンフレットの配布を行い、人権の大切さについて啓発

した。

- ・ 夏休みに町内 11 箇所の児童館において、児童向けの人権学習教室「なかよし広場」を実施。人権擁護委員や社会教育指導員の方々が、紙芝居・ビデオ上映で人権の大切さを子どもたちに伝えた。(参加児童 280 人、参加支援員 25 人)
- ・ 町人権啓発研修会を都北地区人権・同和研究大会と合同で開催。記念講演と分科会の 2 部構成で実施し、約 460 人(うち三股町 180 人)の参加者があり、人権尊重の大切さを周知することができた。
- ・ 保護者の人権意識の高揚を目的に、家庭教育学級合同研修会で都城人権擁護委員協議会会長を講師に「子どもの人権について」と題して講演を行った。(参加者 68 人)
- ・ 高齢者の人権意識の高揚を目的に、高齢者学級「さつき学園」の講座で、宮崎県人権啓発センター西畑洋和氏による人権講話を行った。(参加者 35 人)
- ・ 小・中学校の児童・生徒を対象に「人権に関する標語」を募集し、2,042 点の応募があり、優秀作品として選ばれた 27 点に賞状と図書券を贈呈した。
- ・ 優秀作品については、ふるさと祭り文化祭での掲示したほか、作品集の発行、看板 6 枚による学校正門への設置などにより啓発した。

【評価】

- ・ 様々な取り組みを通じて人権尊重の大切さを学習することで、社会生活のルールを守り他人を尊重する思いやりの心を育むとともに、多くの町民に人権尊重の大切さについて啓発することができた。

【来年度以降の課題】

- ・ 特に課題は見いだせなかった。

【今後の対応方針】

- ・ 幼児から高齢者に至るそれぞれのライフステージに応じた様々な人権課題について学習機会を提供し、自主的な学びができるようにする。
- ・ 今後も、人権尊重の大切さを更に啓発し、様々な形態で人権についての学習の場の提供を行っていく。

③青少年教育の充実

(ア) 学校・家庭・地域の連携事業

【類型】 支援型

【評点】

年 度	定常評価	目的評価	改善評価	進捗評価	数値評価
28	A				
29	A	A	A	A	B

【目的】

- ・ 学校・家庭・地域が一体となった社会全体で、子どもたちの健やかな成長を支援する。
- ・ 学校支援活動によって、教員の勤務負担軽減を図り、教員が子どもに対してきめ細やかに指導できる時間を確保する。
- ・ 放課後支援活動によって、子供たちの自ら学び自ら考える力、豊かな人間性、生きる力を育む。

【前年度からの課題】

- ・ 地域住民や保護者への学校支援活動の周知
- ・ 学校支援活動や放課後支援活動の支援者の発掘

【平成 29 年度の数値目標】

- ・ 放課後子ども教室を 4 ヶ所設置する。

【取組みの方針】

- ・ 地域住民や関係団体等の協力を得て、学校・家庭・地域が一体となった社会全体で教育の向上に取り組む環境づくりを進める。
- ・ 地域住民等の協力により、授業等における学習補助や教員の業務補助、学校行事の支援などを行う。
- ・ 地域住民や関係団体等が中心となって、地域の自然・人材等を活かした体験活動・体験学習などの機会を、放課後や土曜日等に提供する。

【平成 29 年度の実績】

- ・ 「三股町子どもの明るい未来創造事業」*の業務を NPO 法人「みまたチャレンジ総合クラブ」に委託して、事業の一元化と効率化を図った。
- ・ 学校サポート事業では、「学校支援コーディネーター」を配置して連絡・調整を行い、学校のニーズに応じてボランティアを派遣した。
- ・ 土曜学習事業では、毎月第 4 土曜日に体験学習を実施した。
- ・ 地域の住民代表者による「放課後子ども教室推進協議会」を設置して、放課

後支援活動への理解と協力を得た。

※ 学校サポート事業(学校支援地域本部事業)と土曜学習事業(土曜日の教育支援体制等構築事業)と放課後子ども教室推進事業の3事業で構成。

【評価】

- ・ 「三股町子どもの明るい未来創造事業」の活動内容を報告書にまとめ、学校やPTA、地域などに配布して、事業周知と活動の充実を図った。
- ・ 学校サポート事業は、4年目を迎えて学校側から新たな支援要請があるなど、目的に沿った事業展開が広がりつつある。
- ・ 土曜学習事業では、22人の児童を対象に年9回の体験学習活動を行った。
- ・ 土曜学習事業は、3年目を迎えて郷土料理作りやニュースポーツなどの体験学習を新たに実施したことで、児童の好奇心を刺激して学習に対する興味・意欲・関心が高まった。
- ・ 放課後子ども教室推進事業には、宮村小学校区 20人、三股西小学校区 32人、梶山小学校区 18人、長田小学校区 16人の児童が参加した。
- ・ 放課後子ども教室推進事業では、勉強やスポーツ・文化芸術活動、地域住民との交流活動など、様々な機会を提供したことで次の点で効果がみられた。
 - 1) 子供の地域への愛着
 - 2) 学習に対する興味・関心・意欲の向上
 - 3) 学力向上
 - 4) 自主性・自発性の育成
 - 5) 規範意識や協調性の高揚
- ・ 放課後子ども教室と放課後児童クラブの指導者を対象にした研修会を実施した。

【来年度以降の課題】

- ・ 放課後子ども教室の増設。
- ・ 「三股町子どもの明るい未来創造事業」に町民の幅広い参画が必要である。
- ・ 放課後子ども教室と放課後児童クラブの一体化・連携が必要である。

【今後の対応方針】

- ・ 学校支援のボランティアについては、学校区の地域住民の対応を原則としており、地域住民の組織づくりを進めていく。
- ・ 学校の多様な要望に対応可能な地域ボランティアの発掘・登録を推進する。
- ・ 土曜学習において創造性や想像力を育む新たな活動を提供する。

(イ) 小学生国内派遣事業

【類型】 イベント型

【評点】

年 度	定常評価	目的評価	改善評価	進捗評価	数値評価
28	A				
29	-	A	A	-	※

【目的】

- ・ 三股町の子どもたちが、郷土の発展に寄与できる人材となるよう育成する。
- ・ お互いに尊重し合い社会を形成するルールの大切さを学ぶ。

【前年度からの課題】

- ・ 長期間の研修による児童の健康面や精神面のケアに対応できる指導者を同行させる。

【平成 29 年度の数値目標】

- ※ 数値評価の視点追加が年度後半となり、数値目標の設定が間に合わなかった。

【取組みの方針】

- ・ 三股町の子どもたちに、三股町とは異なる自然、文化を持つ地域の子も達と交流できる機会を設ける。
- ・ 現地での交流活動を通じて、いっそう深く考えて行動できる力を身につけさせることで、次代を担う人材の育成を図る。

【平成 29 年度の実績】

- ・ 町内の小学校 6 年生 30 人と 5 人の引率者で、沖永良部島で体験学習を行った。
- ・ 期間は、8 月 1 日から 8 月 6 日までの 5 泊 6 日間の予定であったが、台風の影響によって 2 泊延泊した。
- ・ 沖永良部島の歴史について学び、そこで暮らす小学生や町民との交流を行った。
- ・ 三股町からは、伝統芸能である奴踊りを披露した。
- ・ 現地研修後に児童および引率者が、それぞれ活動報告書を作成して、代表児童が解団式で発表した。

【評価】

- ・ 遠く離れた沖永良部島で、その島の歴史や町民の暮らしを直接現地で学ぶ

ことで、社会に対する視野を広めることができた。

- ・ 研修で知り合った三股町内の小学生 30 人が、長期間生活を共にすることで、お互いに尊重し合うことの大切さと、そのルールについて学ぶことができた。
- ・ 親元を離れて生活することによって、自立心が芽生えた。
- ・ 改善評価を A とした理由は、引率者に養護教諭がいたことから、児童の健康面や精神面のケアの対応が万全だったことによる。
- ・ 数値目標は設定していないものの、報告書内容の分析により、参加者の満足度は高いと思われる。

【来年度以降の課題】

- ・ 30 人の児童に対して引率者 5 人では対応が難しい。
- ・ 引率指導者を 1 人増とし、うち 1 人は養護教諭とする。

【今後の対応方針】

- ・ 数値目標として事業効果を検証するような指標を見出す。

(ウ) 青少年健全育成行事の開催

【類型】 支援型

【評点】

年 度	定常評価	目的評価	改善評価	進捗評価	数値評価
28	A				
29	A	A	B	/	B

【目的】

- ・ 地域の青少年を健全に育成する。

【前年度からの課題】

- ・ 特に課題はない。

【平成 29 年度の数値目標】

- ・ 例年通りの行事開催数延べ 10 回以上、延べ参加人数 2,000 人以上を確保する。

【取組みの概要と方向性】

- ・ 町民総ぐるみ青少年育成町民運動を実施する。
- ・ 家庭の日(第3日曜日)を定め、「共感活動」を推進する。
- ・ 健全な家庭づくり運動、地域に密着した青少年活動を推進する。

【平成 29 年度の取組み】

- ・ 町内の各種団体代表者 30 人で構成する「青少年育成町民会議」において、5 つの重点目標を設けて青少年健全育成活動を展開した。
- ・ 小・中学校の児童・生徒および保護者を対象に「親子ふれあい標語」を募集し、2,099 点の応募から優秀作品 36 点に賞状と図書券を贈呈した。
- ・ 優秀作品については、ふるさと祭り文化祭での掲示したほか、作品集の発行、看板 5 枚による学校正門への設置などにより啓発した。
- ・ 家庭の日を推進するため、各学校にチラシを配付した。
- ・ 家庭の日、夏休み期間、ふるさとまつり、年末などに青少年指導員による防犯パトロールを実施した。

【評価】

- ・ 関係機関・団体の理解と協力によって、効果的な「町民総ぐるみ青少年育成町民運動」が展開できた。

【来年度以降の課題】

- ・ 特に課題は見いだせなかった。

【今後の対応方針】

- ・ 家庭・学校・地域社会が一体となって青少年の健全育成を積極的に推進する。

④家庭教育の充実

(ア) 家庭教育学級

【類型】 イベント型

【評点】

年 度	定常評価	目的評価	改善評価	進捗評価	数値評価
28	A				
29	-	A	C	-	B

【目的】

- ・ 家庭においても教育を行うことの重要性を啓発する。
- ・ 子育てにかかる教育の情報を周知する。

【前年度からの課題】

- ・ 各学校における家庭教育学級のプログラムの内容が一部目的に沿っていないものがある。

【平成 29 年度の数値目標】

- ・ 年度において家庭教育学級を 6 回以上開催
- ・ 学習会の延べ参加人数 1,000 名以上

【取組みの概要と方向性】

- ・ 家庭教育学級の運営の向上と学習内容の充実を図る。
- ・ 家庭教育学級運営協議会を設置し、各学級の学習の充実に努める。
- ・ 町内の家庭教育学級生が集まり、合同研修会を開催する。

【平成 29 年度の実績】

- ・ 各家庭教育学級として年度中 7 回の学習会を開き、のべ 1,000 名の学級生が参加した。
- ・ 平成 29 年 11 月に合同研修会を開き、50 名の参加を得て、人権について学ぶ機会となった。

【評価】

- ・ 学習会をとおして、子育てに必要な教育の情報を啓発することができた。
- ・ 学級生相互の情報交換や、親睦を深める機会を提供した。
- ・ 親子参加の学習会では、親子のふれあいの時間を与えることができた。
- ・ 改善評価を C とした理由は、楽しみ型の教室に移行している傾向など、プログラムの内容が目的に沿っていないものがある点について、改善に向けた指導が足りなかったという反省から評価した。

【来年度以降の課題】

- ・ 本年度の課題はそのまま残るが、新たな課題は見受けられない。

【今後の対応方針】

- ・ 家庭教育学級のさらなる充実のため、各学級の情報交換や情報提供に努める。
- ・ 合同研修会については、家庭教育向上の一助となるような学習会を行う。
- ・ 家庭における教育機能の向上を目的としたプログラムを作成する。

⑤文化資源の保護と活用

(ア) 町史編さん事業

【類型】 創設型(平成 28～31 年度(評価年度を含む))

【評点】

年 度	定常評価	目的評価	改善評価	進捗評価	数値評価
28	A				
29	-	/	-	C	/

【目的】

- ・ 町民の郷土に対する理解を深め、誇りを高めるとともに、本町の文化の向上に資する。
- ・ 本町の歴史を学問的に明らかにし、後世への文化遺産とする。

【前年度からの課題】

- ・ 現代編の編さんが著しく遅延している。

【平成 29 年度の数値目標】

- ・ 創設型のため結果の評価は平成 31 年度に行う。

【取組みの概要】

- ・ 町制施行 70 周年(平成 30 年)に向けて、新しい町史の原稿執筆
- ・ 執筆者の要請に応じて資料収集、写真撮影
- ・ 現代編執筆については、業者委託を行ったが、役場職員で修正・検討

【平成 29 年度の実績】

- ・ 町史編さん専門委員会議の開催:141 回
- ・ 町史編さん専門委員合同会議(都城市役所職員合同):11 回
- ・ 入稿された原稿の校正作業、写真・図・表の検討
- ・ 現代編の原稿については、郷土史研究会と読み合わせ・修正会議の実施

【評価】

- ・ 町の歴史を紐解き、新町史にその成果を結実させるべく、必要な業務を推進した。
- ・ 進捗評価を C とした理由は、現代編の執筆が予定より大きく遅れたことによる。

【来年度以降の課題】

- ・ 収集された資料の保存・公開の手法を検討する。
- ・ 町史の理解度を深めるための概略版作成を構想する。

【今後の対応方針】

- ・ 町民に愛され、親しまれる町史を作成することが重要である。
- ・ 歴史学会の研究成果を取り入れることは当然であるが、町民に分かり易いように平易な表現で記述することを念頭に置かなければならない。
- ・ 執筆の進捗状況を事務局で把握することに努め、計画的に執筆・校正が進行するよう業者と連携を図る。

(イ) 梶山城跡地整備

【類型】 創設型(平成 27 年度～平成 32 年度(予定))

【評点】

年 度	定常評価	目的評価	改善評価	進捗評価	数値評価
28	A				
29	-	B	/	A	/

【目的】

- ・ 町民共有の財産である文化財を保存し活用する。

【前年度からの課題】

- ・ 特に課題はない。

【平成 29 年度の数値目標】

- ・ 創設型のため結果の評価は最終年度に行う。

【取組みの概要】

- ・ 梶山城跡を文化財として保存・整備計画を策定
- ・ 教育・観光・地域おこしなど、文化財活用の在り方を検討

【平成 29 年度の実績】

- ・ 梶山城跡について用地買収を進捗させた。
- ・ 梶山城跡の保存事業について、地元住民に周知を図った。

【評価】

- ・ 用地買収担当と協力先(三股町土地開発公社)との連携によって用地買収の進捗が図られた。
- ・ 梶山城跡整備計画の理解が地元浸透し始めている成果と分析している。
- ・ 目的評価を B とした理由は、目的に照らした事業の将来像が、検討中のまま明確になっていない部分もあることから評価した。

【来年度以降の課題】

- ・ 維持管理方法について検討する必要がある。

【今後の対応方針】

- ・ 今後とも用地買収を進捗させる。
- ・ 維持管理方法について検討する。
- ・ 梶山城跡の用地買収・文化財指定・発掘調査・統括に必要な体制維持に努める。

(3) 文化振興に関すること

① 総合文化施設の管理

(ア) 文化会館・図書館の保全

【類型】 管理型

【評点】

年 度	定常評価	目的評価	改善評価	進捗評価	数値評価
28	A				
29	A	-	/	-	-

【目的】

- ・ 広く地域住民に親しまれ愛される施設となる。
- ・ 利用者の安全を確保する。
- ・ 利用者の増加につながる機能・環境を整備する。
- ・ 総合的な向上により、町民からの信頼を獲得する。

【前年度からの課題】

- ・ 特に課題はない。

【平成 29 年度の数値目標】

- ・ 管理型なので数値目標は設定不能。

【取組みの概要】

- ・ 周辺整備、機器更新などを総合的な観点から実施
- ・ 老朽化に対する計画的な整備
- ・ 突発的な破損等への迅速な対応

【平成 29 年度の実績】

- ・ 突発的な破損等には、緊急性と機能維持を主眼に、的確かつ柔軟な対応を図った。
- ・ 総合文化施設北側屋外通路改修工事(レンガ取替)を行った。
- ・ 総合文化施設東側及び北側駐車場の区画線塗替えを行った。
- ・ 文化会館では、平成 25 年度から座席機構の計画改修 [全 6 期] に着手しており、平成 29 年度は重要な制御器機や部品(椅子起立転倒用モーター)等について更新 [5 期] を行った。
- ・ 文化会館 舞台機構設備 減速機オイル交換修繕を行った。

【評価】

- ・ 計画に沿った整備ができ、補強や増設による機能向上や安全性向上にも取り組めた。
- ・ 利用者等からの指摘や、清掃作業員・舞台技術者の現場報告にも適切に対応できた。
- ・ こまめな修繕を実施し、早めの対応で機能と美観の保持、並びに利用者の安全性向上を図ることができた。

【来年度以降の課題】

- ・ 特に課題は見いだせなかった。

【今後の対応方針】

- ・ 個々の設備や備品の整備は効率的に行う一方、長期的視点に立った全体整備を継続する。
- ・ 保守点検結果を基に致命的故障や事故に至る指摘や予兆を見逃さず、整備計画、安全性確保と機能維持を図る。
- ・ 老朽化で増加する突発事象には、弾力性を持った計画見直しで対処できるよう、普段から施設全体の状態把握に努める。
- ・ また、安全性確保・機能維持と財政負担軽減を両立させるべく大局的観点の保持にも努める。

②文化会館の利用促進

(ア) 自主文化事業

【類型】 支援型

【評点】

年 度	定常評価	目的評価	改善評価	進捗評価	数値評価
28	A				
29	A	A	/	/	B

【目的】

- ・ 次に掲げる目的において、自主文化事業の実施がその中心的役割に資することを目標とする。
 - 1) 三股町の文化芸術の振興発展
 - 2) 豊かな地域コミュニティの創造と再生
 - 3) 町民福祉の向上

【前年度からの課題】

- ・ 特に課題はない。

【平成 29 年度の数値目標】

- ・ 自主文化事業 20 本以上(100 日、7,000 人)
 - 1) 鑑賞型 13 本
 - 2) 啓発・育成型 4 本(全小学校巡回公演 1 本、中学鑑賞教室 3 本)
 - 3) 参加創造型 3 本公演 (まちドラ！[稽古 15 回]、演劇ワークショップ^o[45 講座]、戯曲講座[12 講座])

【取組みの方針】

- ・ 施設の持てる機能と特長が、「地域創造大賞」受賞で裏付けられ、この実績を最大限生かし、特長となる事業の継続と丁寧な積み上げに主眼を置く。
- ・ 幅広いニーズに応えるべく、多様性ある事業展開及び創造性・独自性をもった公演制作に取り組む。
- ・ 公演・作品制作では文化芸術の特性たる長期的視点を携え、芸術家との信頼醸成と協働を旨とする。
- ・ 開館 15 周年の総括を踏まえ、来る 10 年の柱とすべく、育成事業を経た公演の制作展開、住民参加による作品・公演の創造を促進する。

【平成 29 年度の実績】

- ・ 自主文化事業 23 本(108 日、7,078 人)
 - 1) 鑑賞型 16 本

- 2) 啓発・育成型 4 本(小学校巡回公演 1 本、中学鑑賞教室 3 本)
- 3) 参加創造型 3 本公演(まちドラ！[稽古 16 回]、演劇ワークショップ°[45 講座]、戯曲講座[12 講座])

【評価】

- ・ 多ジャンルの買取公演に留まらず、普及・育成を公演に昇華させる作品制作・上演に取り組み、三股町独自の自治体オリジナリティにも貢献できた。
- ・ 6 年めとなる参加創造型事業「まちドラ！」の実施により、地域コミュニティの創造と再生に貢献できた。
- ・ M★ういんぐ(JR三股駅内多目的ホール)を活用した公演により、町民福祉の向上に寄与した。

【来年度以降の課題】

- ・ 特に課題は見いだせなかった。

【今後の対応方針】

- ・ 三股町立文化会館ブランドの構築を目指す。
- ・ お客さまの信頼獲得に向け地道な努力を継続し、次のような視点を持ち、“劇場の果たすべき役割”を意識した運営を継続する。
 - 1) 開館以来育む創造性・独自性
 - 2) 可動 413 席の規模と個性、舞台能力を最大限生かしきる
 - 3) 劇場法に鑑みる「文化芸術拠点」
 - 4) 文化芸術を活かした地域コミュニティの創造・再生・まちづくり

(イ) 貸館事業

【類型】 サービス型

【評点】

年 度	定常評価	目的評価	改善評価	進捗評価	数値評価
28	A				
29	A	A		-	/

【目的】

- ・ 次に掲げる目的において、貸館事業の実施がその中心的役割に資することを目標とする。
 - 1) 三股町の文化芸術の振興発展
 - 2) 豊かな地域コミュニティの創造と再生

3) 町民福祉の向上

【前年度からの課題】

- ・ 特に課題はない。

【平成 29 年度の数値目標】

- ・ 数値目標は設定しなかった。

【取組みの方針】

- ・ 施設の特長と持てる機能、並びに「地域創造大賞」受賞で裏付けられた継続と丁寧な積み上げによる事業群及び実績を最大限生かすことに主眼を置く。
- ・ 自主事業で培うノウハウを活かし、催事を計画する方への適切な助言、また利用者へは積極的な企画・運営支援による満足度向上に取り組む。
- ・ 広く親しまれ愛される施設として、継続・新規を問わず貸館利用者との信頼関係の構築と維持を念頭に、安全かつ円滑な事業運営を図る。

【平成 29 年度の取組み】

- ・ 貸館事業 150 本(190 日、22,005 人)
- ・ 施設(ホール 1、リハーサル室 1、会議室 1、楽屋 4)

【評価】

- ・ 表方(フロントスタッフ)及び裏方(テクニカルスタッフ)とも、利用者への積極的な支援を実践。貸館利用者満足度の向上・拡充を図れた。
- ・ 実演舞台芸術を扱う催事では、安全かつ華やかな舞台技術の確かさで、貸館利用者の更なる意欲向上や舞台芸術への理解を促進した。
- ・ また、「再び利用したい」という志向醸成も図ることができ、文化芸術並びに文化会館の価値を広く感じていただくことができた。
- ・ 大会等を主目的とする催事では、安全性と経済性の両立で貸館利用者の意向と相反しがちであるが、信頼関係を伴った交渉と打ち合わせで理解を得て、危険性が予見できる利用日程の回避に努めることができた。

【来年度以降の課題】

- ・ 特に課題は見いだせなかった。

【今後の対応方針】

- ・ 事業ジャンルや規模の大小、施設の種別を問わず、主催者及び催事来客の目線に立った丁寧な業務で地道な努力を継続し、貸館利用者の信頼に応えながら満足度向上を図る。
- ・ 自主文化事業のノウハウを活かし、文化芸術拠点として地域コミュニティの創造、まちづくり等“劇場の果たすべき役割”を明確に意識した運営を継続する。

③図書館の利用促進

(ア) 公立図書館運営

【類型】 サービス型

【評点】

年 度	定常評価	目的評価	改善評価	進捗評価	数値評価
28	A				
29	A	A	A	-	B

【目的】

- ・ 図書館利用者の生涯学習の拠点となる。

【前年度からの課題】

- ・ 特に課題はない。

【平成 29 年度の数値目標】

- ・ 図書館司書によるおはなし会を年 20 回以上行う。
- ・ 入館者数が平成 28 年度の 163,144 人を上回る。
- ・ 町民利用者の一人あたりの読書数が、平均 7 冊を上回る。

【取組みの方針】

- ・ 図書館利用者の利用傾向や蔵書構成を分析しながら、購入する図書や視聴覚資料の選書を行う。
- ・ 図書館の資料収集方針に基づき、多数出版されている図書の中から、様々な情報を提供できるよう必要な資料を見極める。
- ・ 三股町立図書館の特色である視聴覚資料(CD・DVD)についても、良質で利用度の高いものを選定する。

【平成 29 年度の実績】

- ・ 購入図書冊数 2,728 冊、購入視聴覚資料数 60 点
- ・ 多くの利用がある資料については、本の劣化もすすむため、図書装備も入念に行なった。

【評価】

- ・ 利用者が求める資料の情報を集めながら、資料を収集し提供することができた。
- ・ また、購入に限らず県内の図書館から資料を取り寄せるなどして、利用者へ資料の提供を行なうことができた。
- ・ 利用者が読みたい資料にたどりつけるよう、正確な資料配架を行ない、資料

配置についても利用が促進されるように工夫した。

- ・ 図書館司書によるおはなし会は、各保育園・幼稚園 14 回、各小学校 12 回 一般来館者 12 回の合計 38 回行った。
- ・ 平成 29 年度は、入館者 165,552 人、個人へ 192,917 冊、団体(町内幼稚園・保育園・学校・高齢者施設)へ 8,684 冊の資料貸出を行ない、図書資料 2,788 点購入した。
- ・ 入館者数は大きく増えているが、都城市公立図書館のリニューアルのための長期閉館期間に伴うもので、評価には値しないと考える。
- ・ 町民利用者の一人あたりの読書数は、平均 7 冊であった。
- ・ 改善評価を A とした理由は、都城市公立図書館のリニューアルを見越して、三股町公立図書館の特徴である AV 貸出を強化するべく、CD・DVD 研磨機の導入などの対策実施を評価したことによる。

【来年度以降の課題】

- ・ 老朽化したAVシステムと監視カメラを修繕する。

【今後の対応方針】

- ・ 図書館は常に新鮮な資料を購入し利用者に提供しなければならない。
- ・ 利用者の求める情報を的確に捉え、必要な資料収集に努め、さらなる資料の整備と充実をめざす。

(イ) 読書サービス、読み聞かせ活動

【類型】 イベント型

【評点】

年 度	定常評価	目的評価	改善評価	進捗評価	数値評価
28	A				
29	-	A	B	-	B

【目的】

- ・ 利用者の読書意欲を促進する。
- ・ 利用者と所蔵資料を結びつける。
- ・ 図書館へ通うことが生活の一部となるようにする。

【前年度からの課題】

- ・ 図書館で実施する各イベントに、さらに多くの人に参加してほしい。
- ・ 世代的に幅広い読書サービスを展開する必要がある。

【平成 29 年度の数値目標】

- ・ 例年通りのイベント開催数延べ 8 回以上、延べ参加人数 1,000 人以上を確保する。

【取組みの概要と方向性】

- ・ 春のこどもの読書週間、秋の読書週間を柱として、読書サービスを推進するイベントを行なう。
- ・ おはなし会の実施や読み聞かせ講座、読み聞かせ相談室など、読み聞かせボランティア団体のサポートを行なう。
- ・ 読み聞かせボランティア団体と幼稚園・保育園・学校との連携を充実させ、読み聞かせ活動の推進をはかる。
- ・ 所蔵している資料について、様々な展示コーナーをつくり、図書を紹介し利用者と資料を結びつける工夫を行なう。

【平成 29 年度の実績】

- ・ こどもの読書週間では、「おはなしと音楽のコンサート」(参加者 327 名)、子どもを対象とした「貸出し体験」、「一日図書館員」、「おはなし会」などを行なった。
- ・ 秋の読書週間では、読書感想文感想画コンクール受賞作品展示や、特別展示などを行なった。
- ・ ボランティア団体による定期的なおはなし会を行ない、読み聞かせ活動を推進した。
- ・ 絵本作家の「田中六大さんのおはなし会」を開催した。(都城広域定住自立圏事業の一環)参加者 51 名
- ・ 夏休みに学校 ALT による英語のおはなし会を開催して、33 名の参加者があった。

【評価】

- ・ 春のこどもの読書週間、秋の読書週間を柱としてイベントを実施し、読書サービスを推進した。
- ・ 図書館職員やボランティア団体による、定期的なおはなし会を行ない、読み聞かせ活動を推進し、親子の読書意欲を促進することができた。
- ・ 読み聞かせ講座と読み聞かせ相談室を実施することで、読み聞かせについて学ぶ機会を与えた。
- ・ 各小中学校に合計 6 回訪問して、図書資料や管理に関する指導を行い、様々な相談を受けた。

【来年度以降の課題】

- ・ 本年度の課題はそのまま残るが、新たな課題は見受けられない。

【今後の対応方針】

- ・ 図書館で実施する各イベントに、さらに多くの人に参加いただけるよう、イベント内容の充実や広報活動に努める。
- ・ 広い世代が読書を楽しめるような図書館であるために、幅広い視野で読書サービスを展開していく。

(4) 社会体育に関すること

① スポーツ振興と基盤の充実

(ア) みまたん霧島パノラマまらそん

【類型】 イベント型

【評点】

年 度	定常評価	目的評価	改善評価	進捗評価	数値評価
28	平成 29 年度より事務事業を掲載したため評価なし				
29	-	A	A	-	B

【目的】

- ・ 町民の健康増進とスポーツへの関心の向上を図る。
- ・ するスポーツ、みるスポーツ、ささえるスポーツを通して、地域の活性化を図る。

【前年度からの課題】

- ・ 交通渋滞の緩和を図るため、看板設置や警備体制の検討が必要である。
- ・ 物資の発注等のやむをえないものを除き、年度早期からの取り組みが必要である。

【平成 29 年度の数値目標】

- ・ エントリー者数 2,000 人を目指す。

【取組みの方針】

- ・ 町民が気軽に参加できる雰囲気づくり。
- ・ 子どもから大人まで楽しめるスポーツイベントとしての魅力づくり。
- ・ スポーツボランティアを通して、地域の活性化及び多世代間交流を図る。
- ・ 全国からの参加者を募り、三股町を全国へと発信し、交流人口の増加を図る。

【平成 29 年度の実績】

- ・ 第 3 回を迎えた「みまたん霧島パノラマまらそん」に、ハーフマラソンの部をはじめ 4 つのコースを設けた。
- ・ アトラクションとして、ロックグループが演奏と歌を披露し好評を得た。
- ・ 会場内で「よかもん朝市」を開催し、華やかさと賑わいを得た。

【評価】

- ・ 約 2,000 人のエントリー者(参加者は約 1,600 人)を得て盛会に開催することができた。
- ・ 自治公民館をはじめ約 600 人のボランティアによって、スムーズな大会運営と参加者に対して手厚いおもてなしをすることができた。

- ・ 事故もなく、大会目的を達成できたと考える。
- ・ 改善評価を A とした理由は、ロックグループやブラスバンド演奏などでイベント性を向上した、コース変更により交通渋滞を緩和した、地域の応援体制を更に充実させたなど、住民参加型の「ささえろスポーツ」として改善を行った点を評価した。

【来年度以降の課題】

- ・ 平成 30 年度は町制施行 70 周年なので、それに相応しく大会を盛り上げる工夫が必要である。
- ・ 大会要綱を早めに定め、エントリー期間を長く(4 ヶ月間ほど)設ける必要がある。
- ・ 「ランナーズ」などの雑誌広告や SNS などのインターネットでの宣伝を行う必要がある。

【今後の対応方針】

- ・ エントリー者数、大会規模ともに発展をさせていく。
- ・ 大会当日だけでなく準備段階から、自治公民館などからのボランティアを積極的に活用していく。

(イ) スポーツ行事の開催

【類型】 イベント型

【評点】

年 度	定常評価	目的評価	改善評価	進捗評価	数値評価
28	B				
29	-	A	C	-	B

【目的】

- ・ 各種スポーツ行事により町民の健康増進と体力の向上を図り、町民の交流を活発にする。
- ・ スポーツ活動を支える組織の育成と強化を図り、広く町民にスポーツを普及する。

【前年度からの課題】

- ・ ニュースポーツ等は、一時的な普及にとどまることがないよう、クラブ結成等への誘導が必要である。
- ・ スポーツがいかに関心・健康にとって大切かという点について、スポーツをし

ていない人々に関心を持ってもらう必要がある。

- ・ 体育協会の活性化のために、加盟団体の増加を図る必要がある。

【平成 29 年度の数値目標】

- ・ 「町民総合スポーツ祭」に 1,300 人以上の参加者を得る。

【取組みの概要】

- ・ 町民の誰もが気軽にできるスポーツ・レクリエーションの普及
- ・ スポーツイベントの再構築
- ・ 総合型地域スポーツクラブの育成
- ・ 各種スポーツ大会の開催及び誘致
- ・ 異世代間の交流を図る行事の開催

【平成 29 年度の実績】

- ・ スポーツ推進委員、総合型地域スポーツクラブ等と協力して、スポーツをするきっかけ作りとして、ニュースポーツ等の普及・振興を行った。
- ・ 総合型地域スポーツクラブの運営安定化と自立のために、委託事業を増やし運営財源の確保を行った。
- ・ 目に見える形で自分の体力を知ることにより、より明確に目的を持ってスポーツに親しめるよう、町民を対象にした体力テストを行った。

【評価】

- ・ 各種スポーツイベントを開催したことで、地域間や世代間交流を図った。
- ・ ニュースポーツの普及・振興の活動により、町民が気軽にスポーツに親しめるきっかけ作りができた。
- ・ 体育協会加盟団体の増加を図ることができなかった。
- ・ 第 10 回を迎えた「町民総合スポーツ祭」に、障がい者部門を含め 13 種目の競技種目を設け、約 1,400 人の参加者を得て盛会に開催することができた。
- ・ 総合開会式においては、アトラクションとして、少林寺拳法三股が演舞を披露し好評を得た。
- ・ 自治公民館対抗ソフトボール競技はブロック別に 6 会場にて実施した。
- ・ 改善評価 C の理由としては、加盟団体数が微小ながら減少したことと、ニュースポーツの普及について明確な手応えが得られなかった点を評価した。

【来年度以降の課題】

- ・ 本年度の課題はそのまま残るが、新たな課題は見受けられない。

【今後の対応方針】

- ・ 「町民総合スポーツ祭」をはじめとする町民参加型のイベントの充実のため、

その周知とともに地域間や世代間交流を図る。

- ・ スポーツと健康についての情報を発信し、生涯にわたってスポーツに取り組むよう啓発する。
- ・ 記録や勝負ではなく、「健康」や「楽しみ」のためのスポーツの場をより多く提供できるよう、健康増進担当部署との連携を強化する。

(ウ) スポーツ施設の計画的整備

【類型】 管理型

【評点】

年 度	定常評価	目的評価	改善評価	進捗評価	数値評価
28	A				
29	A	-	A	-	-

【目的】

- ・ スポーツ施設を町民の方々が利用しやすい環境に整える。
- ・ 町民ニーズの動向に即して施設の整備を行う。

【前年度からの課題】

- ・ 勤労者体育センターの改修工事を行う必要がある。

【平成 29 年度の数値目標】

- ・ 管理型なので数値目標は設定不能。

【取組みの概要】

- ・ 公共スポーツ施設の整備・充実
- ・ 施設の効率的活用
- ・ 既存スポーツ施設の計画的な改修
- ・ 既存スポーツ施設の運営面での工夫

【平成 29 年度の実績】

- ・ 施設整備については、町民のニーズの把握に努め、各体育施設への備品補充を行った。
- ・ 勤労者体育センターの耐震補強をはじめ大規模な改修工事を行い、床全面を人工芝生とした「三股町多目的スポーツセンター」としてリニューアルを行った。

【評価】

- ・ 町民のニーズに合わせた施設整備を行い、利用者が安心・安全に施設を利用することができた。

【来年度以降の課題】

- ・ 中央テニスコートの増設。
- ・ 体育施設の指定管理業者への委託を検討。

【今後の対応方針】

- ・ 施設整備については、費用対効果の分析を行い、真に必要な施設整備について関係機関と協議を進める。
- ・ 施設の管理運営について、民間活力の導入を検討する。

②青少年スポーツの振興

(ア) スポーツ少年団等の支援

【類型】 支援型

【評点】

年 度	定常評価	目的評価	改善評価	進捗評価	数値評価
28	B				
29	A	B	/	/	B

【目的】

- ・ 一人でも多くの青少年にスポーツの喜びを与える。
- ・ スポーツ少年団が「スポーツを通じて青少年の体と心を育てる組織」となるよう育成する。

【前年度からの課題】

- ・ 特に課題はない。

【平成 29 年度の数値目標】

- ・ 参入団体数を増加させる。
- ・ 登録団員数(平成 28 年度 344 人)を増加させる。

【取組みの概要】

- ・ スポーツ少年団団員綱領に基づく活動
- ・ 指導者・母集団等の研修
- ・ 各種大会等の開催による交流活動
- ・ 各種目による大会の開催
- ・ 町スポーツ少年団による結団式、運動会、リーダー研修、解団式等の開催
- ・ 県選抜選手や九州大会規模以上の大会への出場選手に対しての激励金の交付

【平成 29 年度の実績】

- ・ 種目ごとに開催された大会は、指導者及び母集団の協力により開催された。
- ・ 町スポーツ少年団主催の各行事は、加盟団体のほとんどが参加するとともに、育成母集団等の積極的な協力も見受けられた。

【評価】

- ・ スポーツの楽しさ及び大切さについての講演会をはじめとした研修会等を開催し、意識向上・スキルアップを図った。
- ・ 県選抜選手や九州大会規模以上の大会への出場選手が町長より激励され、

士気が高まった。

- ・ 平成 29 年度の参入団体数は変わらず、参入団員数は、360 人となった。

【来年度以降の課題】

- ・ 指導者の育成および資質向上を図る。
- ・ 過熱しすぎるスポーツ活動(練習の過多)の是正にむけて、母集団(親)への指導を強化する。

【今後の対応方針】

- ・ スポーツを通じて青少年の体と心を育てるという意義を深めるため、成長発達に合わせた適正な指導を行う。
- ・ つぎの調査を行い、対策を検討し実施する。
 - 1) 各小学校のスポーツ少年団への加入状況
 - 2) その他のスポーツ団体への加入状況
 - 3) その他の習い事等の加入状況

6. 学識経験者の知見

今回は、評価の方法が一部変更された。実情を踏まえてよりよい評価の方法を工夫・改善することは大切なことであり、この姿勢を評価するとともに更なる発展を期待したい。

最初に、総括的な視点から申し上げると、「教育委員会の活動」、「教育委員会が管理執行する事務」については、総計 23 項目の中で 21 項目が A 評価で、基準以上の評価が 91%になっている(表 1 参照)。「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」については、評価視点と基準が新たに設けられた。定常評価・目的評価・進捗評価は評点Aが基準で、改善評価・数値評価は評点Bが基準となる。総合的な観点から、すべての評点を表 2 のようにまとめた。その結果、評点総計(103 個)の中で、評点A(計 59 個)、改善評価B(11 個)、数値評価B(18 個)の合計(88 個)が基準以上であった。評点総計の中で、基準以上の評点の占める割合は 85%である。(表 2 参照)

以上のことから、「教育委員会の活動」・「教育委員会が管理執行する事務」・「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」については、いずれも基準以上の割合が 80%を上回っており、適正かつ良好な事務の管理及び執行がなされていると評価する。

評点	個数	%
A	21	91%
B	2	9%
C	0	0%
D	0	0%
計	23	100%

表 1「教育委員会の活動」
「教育委員会が管理執行する事務」に関する評価

評点	定常評価	目的評価	改善評価	進捗評価	数値評価	計
A	21	23	8	4	3	59
B	1	7	11	1	18	38
C	0	0	4	2	0	6
D	0	0	0	0	0	0
計	22	30	23	7	21	103

表 2「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」に関する評価 (改善評価と数値評価のみ評点Bが基準である)

以下、評価シート別に述べる。

評価シート 1: 教育委員会の活動

教育委員会の活動は、9 項目中のうち 8 項目がA評価で、教育委員会の活動が適切に行われていると評価する。主な根拠は、事務局内での綿密な事前協議により、会議が時間的・内容的に充実していることにある。事務局からの議案の協議はもとより、委員協議では独自の議案を設けて総合教育会議や教育問題等の協議がなされている。このような教育委員会の主体的・積極的な取組は、教育委員会のあるべき姿として求められていることであり、高く評価する。

評価シート 2:教育委員会が管理・執行する事務

教育委員会が管理・執行する事務に関しては、14 項目中、13 項目(93%)が A 評価で、適正かつ良好な事務の管理及び執行がなされていると評価する。その主な根拠は、教育基本目標「未来を創る 心豊かで活気あふれる 文教三股の人づくり」を目指して、教育施策が着実に執行されていることによるものである。

評価シート 3:教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

(1) 学校教育に関すること

①教育内容・指導の充実

極めて児童数の少ない学級では、豊かな学び合い活動の欠如、教師の過剰な支援など、児童の教育に及ぼす影響が指摘されている。そこで、データの収集、学校視察、委員協議を重ねた結果、副担任制の導入が検討されるようになったことを高く評価する。

就学指導と特別支援教育については、特別な支援が必要な児童生徒が適切な支援の下に教育が受けられるように、就学相談会・関係機関訪問・特別支援教員や教育支援員の配置など様々な取組がなされていることを評価する。幼保小中連携事業では、15 年間の一貫性・系統性のある教育を目指して、園長・校長、保育士・教職員の研修や文科省視学官の講演会などの取組がなされていることを評価する。

②生徒指導の充実

不登校問題については、委員会協議において代表校長を交えた協議がなされた。また、適応指導教室(サンライトルーム)による相談活動や学習指導により、通級生の高校進学や学校復帰などの成果が出ている。これらの取組を評価する。いじめ問題・不登校問題は、どの児童生徒にも起こりうることとして、未然防止や早期解消に向けて、教育委員会が学校と連携しながら、きめ細かな生徒指導が行われている。

③学校給食の充実

給食費未納対策では、PTA・学校・給食センターの連携した取組や児童手当からの特別徴収制度によって効果をあげていることを評価する。栄養教諭の指導や施設見学などによる食育の活動も行われている。また、衛生管理については、作業改善や研修によって衛生管理の重要性について職員の意識向上が図られている。今後の衛生管理の課題として、設備の老朽化と構造的な問題への対応があげられている。

④教育環境の整備

勝岡小学校プレハブ教室増築については、学校側と調整して計画したスケジュールどおりに施工完了できたことを評価する。

学校 ICT 教育環境の整備については、教師用タブレットパソコン(TPC)の配置、無線 LAN の完備など、学校 ICT 教育の推進体制が整備されたことを高く評価する。今後の課題として、長期整備計画、管理体制、ICT 教育の検証などが挙げられている。

外国語活動については、外国語指導助手(ALT)増員や、地域在住のネイティブスピーカーが採用された。本町では、平成 32 年度からの完全実施に向けて、先行実施が平成 30 年度から始まる。円滑な実施に向けて着実に進められていることを評価する。

⑤教育の調査研究

教育研究所によるタブレットパソコン(TPC)の活用に関する調査の結果、TPC を活用している教員が小学校 88%、中学校 63%、有用であると回答した教員が 95%であった。研究所では、TPC を活用した実践研究が行われており、その成果と普及が期待される。

⑥安全教育の徹底

児童生徒の安全確保については、学校の遊具点検・改修、みまもりたい・青パトによる登下校時の安全確保、通学路の危険箇所点検などの取組を評価する。

⑦国際理解教育の推進

中学生海外派遣事業では、6人が派遣され、研修終了後に団員から8割以上の満足度が得られたことを評価する。ALT による事前研修と今回から英語クラブが活用された。

(2)生涯学習に関すること

①生涯学習社会づくり

「生涯学習みまた」の配布やニーズに応えた生涯学習教室が開設・充実したことを評価する。一方、高齢者学級では、男性の受講者が少ないなどの課題がある。

②社会教育の充実

館長会・連絡協議会を活用した自治公民館活動への取組、夏休みの人権学習教室・町人権啓発研修会・家庭教育学級等を活用した人権教育への取組を評価する。

③青少年教育の充実

学校サポート事業、放課後子ども教室推進事業、土曜学習事業の取組を評価する。また、沖永良部島での体験学習に小学生30人が参加し、国内派遣事業の目的を達成した。今回、養護教諭の引率により児童の健康面の配慮がなされたことなど評価する。

④家庭教育の充実

学習会で家庭教育の充実が図られている。楽しみ型教室への移行傾向が課題である。

⑤文化資源の保護と活用

町史編さん事業が町制 70 周年に向けて進められている。また、梶山城跡の用地買

収が進捗したことを評価する。今後、具体的な将来像が期待される。

(3) 文化振興に関すること

①総合文化施設の管理、②文化会館の利用促進、③図書館の利用促進、のすべてが評価基準を満たしている。

(4) 社会体育に関すること

①スポーツ振興と基盤の充実

「みまたん霧島パノラマまらそん」が3回目となり、交通渋滞の改善、地域住民の応援体制の充実など、住民参加型の「ささえるスポーツ」として発展していることを評価する。また、「町民スポーツ祭」も10回目となり盛大に開催されている。「三股町多目的スポーツセンター」については、町民に親しまれる施設として期待されている。

②青少年スポーツの振興

町スポーツ少年団主催の各行事が、加盟団体、母集団等の積極的な協力で充実していることを評価する。一方、スポーツの目的を逸脱しないような配慮が必要である。

平成 30 年 7 月 20 日

黒 木 敏 行